

第2期中期目標期間の業務に係る自己評価結果報告書  
(平成24～29年度の実績)

平成30年6月

公立大学法人山口県立大学

注

- 1 本報告書の内容は、第2期中期目標期間における中期目標の進捗状況に係る自己評価結果報告書と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安）は概ね、次のとおりであること。

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】		
① 中期計画の最小項目(50項目)ごとの達成状況を5段階評価			② 中期目標の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			③ 中期目標全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	中期計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期目標を十二分に達成	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期目標を十二分に達成	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	中期計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期目標を十分達成	3.5以上 4.2以下	A	中期目標を十分達成	3.5以上 4.2以下
3	<b>【標準】</b> 中期計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	<b>【標準】</b> 中期目標を概ね達成	2.7以上 3.4以下	B	<b>【標準】</b> 中期目標を概ね達成	2.7以上 3.4以下
2	中期計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期目標はやや未達成	1.9以上 2.6以下	C	中期目標はやや未達成	1.9以上 2.6以下
1	中期計画は未達成	70%未満	d	中期目標は未達成	1.8以下	D	中期目標は未達成	1.8以下

備考：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

目 次

1 法人の概要	P. 1	第5 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 名称		1 施設設備の整備、活用等	P. 50
(2) 所在地		2 安全衛生管理	P. 51
(3) 法人成立の年月日		3 法令遵守及び危機管理	P. 52
(4) 設立団体		第6 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	
(5) 中期目標の期間		1 予算	P. 53
(6) 目的及び業務		2 収支計画	P. 54
(7) 資本金の額		3 資金計画	P. 55
(8) 代表者の役職氏名		第7 短期借入金の限度額	P. 56
(9) 役員及び教職員の数		第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P. 56
(10) 組織図		第9 剰余金の使途	P. 56
(11) 法人が設置運営する大学の概要		第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途	P. 57
2 第2期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果	P. 3		
(1) 総合的な評定	P. 3	4 その他法人の現況に関する事項	
(2) 評価概要	P. 8	(1) 主要な経営指標等の推移	
(3) 対処すべき課題	P. 9	ア 業務関係	
(4) 従前の評価結果等の活用状況	P. 10	(イ)教育	
(5) 中期目標期間評価に係る項目別評価結果総括表		a 学生の受入状況	
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		(a)学部	
第1 教育研究等の質の向上に関する事項		i 志願倍率(全選抜方法計、一般選抜(前期)、推薦選抜)(表1)	P. 58
1 教育	P. 11	ii 入学定員超過率(表2)	P. 59
2 学生支援	P. 28	iii 入学者に占める県内高校出身割合(表3)	P. 59
3 研究	P. 31	iv 収容定員超過率(実質)(表4)	P. 60
4 地域貢献	P. 36	(b)研究科	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	P. 42	i 志願倍率(表5)	P. 61
第3 財務内容の改善に関する事項	P. 46	ii 入学定員超過率(表6)	P. 61
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	P. 49	iii 収容定員超過率(実質)(表7)	P. 62

目 次

(c)別科助産専攻		(エ)地域貢献	
i 志願倍率、入学定員超過率 (表8)	P. 62	a 公開講座の開催状況 (表28)	P. 78
b 資格免許の取得状況		b サテライトカレッジの開催状況 (表29)	P. 78
(a)学部		c 社会人等の受入状況	
i 国家資格試験合格率等 (表9)	P. 63	(a)社会人入学者 (表30)	P. 79
ii 各種免許資格取得者数 (表10)	P. 64	(b)聴講生等の学生数 (表31)	P. 79
(b)研究科		(オ)国際交流	
i 各種免許資格取得者数 (表11)	P. 65	a 学術交流協定締結先一覧 (表32)	P. 80
(c)別科助産専攻		b 外国人学生 (留学生) の状況 (表33)	P. 80
i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数 (表12)	P. 66		
c 卒業者 (修了者) の就職状況		イ 財務関係	
(a)学部		(ア)資産、負債 (表34)	P. 81
i 就職決定率 (表13)	P. 67	(イ)損益 (表35)	P. 82
ii 卒業者に占める就職者の割合 (表14)	P. 68	(ウ)キャッシュ・フロー (表36)	P. 83
iii 実質就職率 (表15)	P. 69	(エ)行政サービス実施コスト (表37)	P. 83
iv 県内就職割合 (表16)	P. 70		
v 業種別就職割合 (表17)	P. 71	ウ 教職員数 (表38)	P. 84
(b)研究科		(2) 主要な施設等の状況 (表39)	P. 85
i 就職決定率 (表18)	P. 72	(3) 役員の状況 (表40)	P. 86
ii 修了者に占める就職者の割合就職率 (表19)	P. 72	(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表41)	P. 88
iii 県内就職割合 (表20)	P. 73	(5) その他法人の現況に関する重要事項	P. 91
(c)別科助産専攻			
i 就職決定率、修了者に占める就職者割合、県内就職割合 (表21)	P. 73		
(d)参考			
i 求人状況 (表22)	P. 74		
(イ)学生支援			
a 奨学金給付・貸与状況 (表23)	P. 75		
b 授業料減免状況 (表24)	P. 76		
c 生活相談室等利用状況 (表25)	P. 76		
(ウ)研究			
a 外部研究資金の受入状況 (表26)	P. 77		
b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表27)	P. 77		

1 法人の概要 (平成29年5月1日現在)

(1) 名称

公立大学法人山口県立大学

(2) 所在地

山口県山口市桜畠3丁目2番1号

(3) 法人成立の年月日

平成18年4月1日

(4) 設立団体

山口県

(5) 中期目標の期間 (第2期)

平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間

(6) 目的及び業務

ア 目的

大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資する。

イ 業務

- (ア) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

5,810,493千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 江里 健輔

(9) 役員及び教職員の数

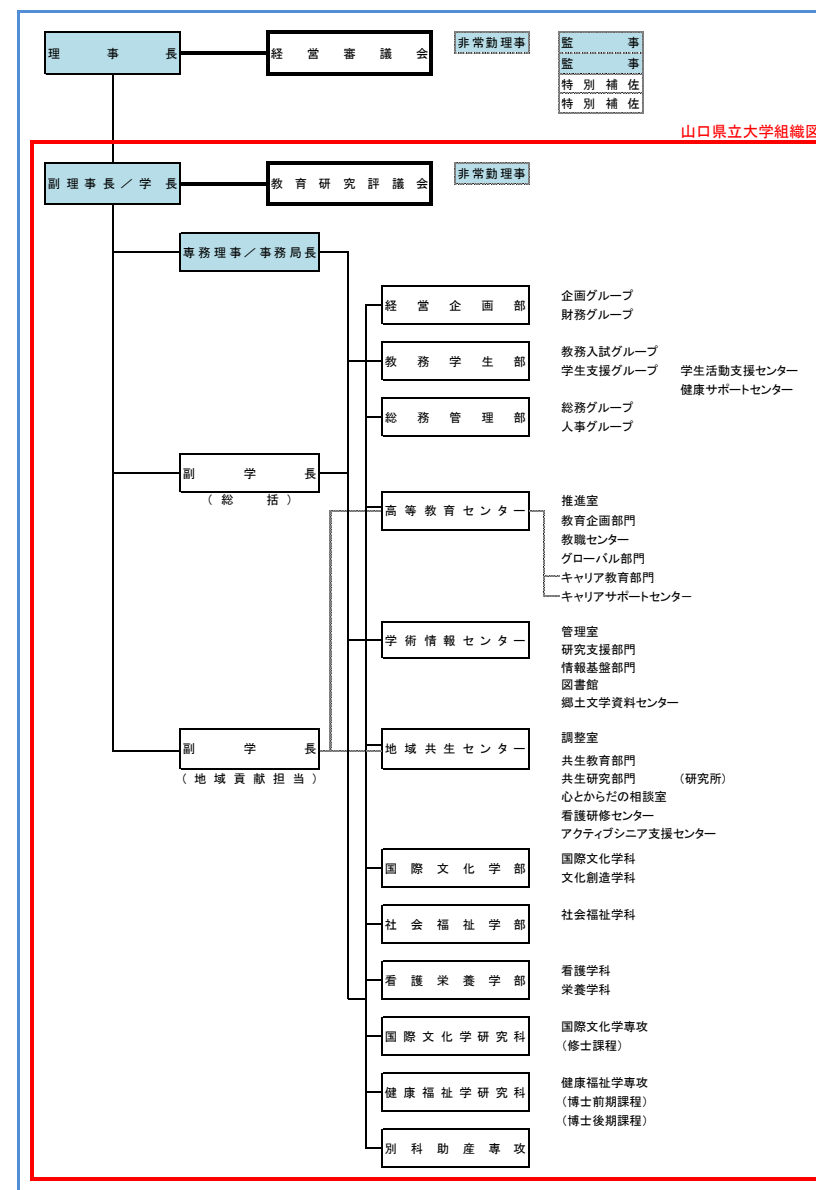
ア 役員

理事長 1人 副理事長 1人 理事 3人  
監事 2人 (役員計 7人)

イ 教職員 (本務者)

教員 103人 (専任教員数。ただし、学長は除く。)  
職員 31人 (事務局長は除く。)  
教職員計 134人

(10) 組織図



法人役員

(11) 法人が設置運営する大学の概要（平成29年5月1日現在）

大学の名称	山口県立大学					
大学本部の位置	山口県山口市桜島3丁目2番1号					
理事長の氏名	江里 健輔					
学長の氏名	長坂 祐二（公立大学法人山口県立大学副理事長）					
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	開設年度	備考
国際文化学部	年	人	人	人		
国際文化学科	4	62	-	244	平6	29.4 収容定員変更
文化創造学科	4	52	-	204	平19	29.4 収容定員変更
社会福祉学部						
社会福祉学科	4	100	5	410	平6	19.4 収容定員変更
看護栄養学部						
看護学科	4	55	-	220	平19	26.4 収容定員変更
栄養学科	4	40	5	170	平19	
国際文化学研究科						
国際文化学専攻	2	10	-	20	平11	
健康福祉学研究科						
健康福祉学専攻	2	10	-	20	平11	19.4 収容定員変更
博士前期課程	3	3	-	9	平18	
博士後期課程						
別科助産専攻	1	12	-	12	平24	27.4 収容定員変更
附属施設等	高等教育センター・学術情報センター・地域共生センター					
学生数	1,400人（聴講生等は除く。）					
教員数(本務者)	103人（学長は除く。）					
職員数(本務者)	31人（事務局長は除く。）					

【大学の沿革】

昭和16年	山口県立女子専門学校設立
昭和25年	同校を母体に山口女子短期大学（国文科、家政科）設置
昭和50年	山口女子大学設置 文学部（国文学科、児童文化学科） 家政学部（食物栄養学科、被服学科）
昭和51年	山口女子短期大学廃校
平成3年	家政学部食物栄養学科、被服学科を改組し、食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科設置
平成6年	国際文化学部、社会福祉学部設置 文学部国文学科、児童文化学科は平成6年度から学生募集停止
平成8年	山口県立大学に改称 看護学部設置
平成10年	家政学部食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科を再改組し、生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科設置
平成11年	山口県立大学大学院設置 国際文化学研究科国際文化学専攻 健康福祉学研究科健康福祉学専攻、生活健康科学専攻
平成18年	公立大学法人山口県立大学へ設置者を変更 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）設置
平成19年	国際文化学部文化創造学科、看護栄養学部看護学科、栄養学科設置 生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科、看護学部看護学科、健康福祉学研究科生活健康科学専攻は平成19年度から学生募集停止
平成24年	別科助産専攻設置

## 2 第2期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果

### (1) 総合的な評定

評定

中期目標を概ね達成 (B)

#### 【理由】

各大項目に係る最小単位別評価の評定の平均値に当該大項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値は3.29であり、評定を「B」とする際の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、各大項目に係る最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が占める割合が90%に満たない場合は一段階下位の評定(C評価:やや遅れている)をすることもできるが、当該割合は92.6%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

### (2) 評価概要

#### ア 全体的な状況

##### (7) 概況

文部科学省補助事業の「グローバル人材育成推進事業」、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」、「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択され、これらの事業を活用した教育研究の取組が成果を上げている。

第2期中期目標に掲げられた「第1期中期目標期間における成果を基礎に、法人が自主的、自律的に社会経済情勢の変化に適切に対応しつつ、存在感ある「地域貢献型大学」として一層の個性化を図り、県民や地域社会の期待に応える成果を着実にあげる」という目標は、概ね達成した。

また、文部科学大臣の認証を受けた第三者機関である大学基準協会が平成29年度に実施した認証評価において、本学は「大学基準に適合」との認定を受けた。

##### (4) 教育研究等の質の向上に関する事項

#### 【教育】

「グローバル人材育成推進事業」を活用した「域学共創学習プログラム」等により、海外実地体験の実績を積むとともに、世界の地域と日本の地域を結び、地域課題の解決ができる「インターローカル人材」

の育成を進めるなど、一定の効果をあげている。

国家試験合格率については、維持向上に努め、6年間の合格率の平均は以下のとおりである。

社会福祉士：目標70%に対して実績56.4%（平成29年度は71.6%）

精神保健福祉士：目標70%に対して実績84.7%

看護師、保健師、助産師：いずれも目標100%に対して実績約98%

管理栄養士：目標100%に対して実績94.1%

また、この分野に関しては、看護、栄養、社会福祉の異なる領域の教員で構成する学部学科横断型授業（ヒューマンケアチームアプローチ演習）を行っており、各領域の専門的視点・特性を理解し、パートナーシップを発揮できる力を育てている。

大学教育の質の保証・向上に資するため、「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」「入学者受入方針」の3つの方針を定め、学位授与のプログラムを整備・運用した。

#### 【学生支援】

教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進とその質保証に資するための指針として、「総合的な学生支援活動に関する方針」を策定し、学生の意識やニーズを把握しながら、学生支援の改善に努めた。

キャリア教育については、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用するなどして、インターンシップの充実を図った。

学部卒業生の就職決定率は、6年間の平均で97.8%であり、第1期中期計画期間中の6年間の平均95.9%から引き続いて、高い就職決定率を維持した。

#### 【研究】

論文等の公表や国際共同研究3課題の実施について、中期計画に掲げる目標を概ね達成するなど一定の成果が得られた。

地域の「知の拠点」として、「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」を活用して、県政課題解決に資する「健康福祉社会づくり」「ライフイノベーション」「やまぐち学」の3つの研究課題について、学際的研究チームによる総合研究を行い、研究成果を毎年度継続的にフォーラム等により公開し、地域に還元した。

また、包括連携協定を締結している自治体等関係団体との連携した取組により、共同・受託研究等の件数を順調に伸ばしている。

#### 【地域貢献】

入学者に占める県内高校出身者の割合、学部卒業生の県内就職者の割合ともに中期計画に掲げる目標はやや未達成であるものの、一方で、本学の特色である健康福祉分野での専門教育をより活用すべく専門職向けのキャリアアップ研修の充実を図ったほか、COC事業を活用した学生と県民がともに学ぶ生涯学習プログラム「桜の森アカデミー」を開設して地域課題解決に資する人材を育

成する講座を運営し、地域の発展を担う人材の育成に寄与した。アカデミー修了生は、本学内の地域交流スペースYucca（ユッカ）での子育て支援サークルの企画運営や地域での観光ボランティアを行うなどの活動を行っている。

また、県内15市町において地域課題に合わせたテーマを講義するサテライトカレッジを提供するなど地域貢献型大学として多様な活動を展開した。

(ウ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【事務等の合理化の継続的推進】

平成26年度より理事長・学長一体型の運営体制から理事長・学長別置型の運営体制とし、より機能的・機動的な大学運営を図った。

平成28年度に共通教育機構及び附属組織等の組織について、大学業務の大分類である「教育」「研究」「地域貢献」の категорияに集約した組織改編を行い、各種委員会についても所掌機能の分割や役割強化を図った。

【人事評価制度等による職能開発の推進】

人事評価制度については、実施要領を策定し、管理職教員は平成25年度から、事務職員は平成29年度から、一般教員については平成30年度から導入している。

【大学情報の戦略的発信】

本学における広報について、全学一体となった魅力発信を展開していくため、新たな大学広報戦略となる基本方針を策定した。

外部からの意見等を踏まえ、大学ウェブサイトの全面的なリニューアルを行い、スマートフォン対応による幅広い世代への戦略的・効果的な大学情報の発信を行うなどの改善を図った。

(エ) 財務内容の改善に関する事項

財務においては、文部科学省の補助事業の採択などにより、第1期の計画総額（5,165百万円）を上回る自主財源を確保し、中期計画に掲げる目標を十分に達成することができた。

また、余裕金の運用方針を定め、計画的な余裕金の運用を継続して行った。

(オ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

法人の自己評価・外部評価の結果、法人・大学に関する重要事項を審議する審議機関等における審議概要、教育情報を計画的に公表した。

(カ) その他業務運営に関する重要事項

県の「山口県立大学第二期施設整備計画」に基づき、栄養学科棟及び学部共通棟が整備され、平成29年4月から供用開始している。

また、第二段階として整備する新3号館（図書・国際・社福棟）及び新厚生棟の実施設計を平成28年度末までに完成し、新3号館については平成30年3月に着工した。

法令遵守に係る監査、危機対応訓練については、計画どおり実施し、情報化推進方針や情報ネットワークポリシー等の情報システム全般的統制に関する方針等を定め、情報の適切な管理、利用について周知徹底を図っている。

イ 大項目ごとの状況

(※ No. は関連する中期計画の番号。白抜き数字は評点。)

(ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

【教育】

① 地域マインド・国際コミュニケーション力の育成のため、正課・正課外の全学的な教育プログラムを実施し、これをまとめた学生向けパンフレットを作成した。マインドを意識づけるため、個別に展開していた各プログラムを一覧で提示した。

全ての学部生が社会参加活動等への参画、外国人との交流活動を体験できるという目標に対して、平成29年度卒業生の活動参加者の割合は約90%であった。[No. 1] [No. 2] **3**

② 英語担当非常勤講師を対象とした研修の実施や正課外の学習サポート体制、TOEIC対策会議などの取り組みを行い、TOEICについて、全ての学生が初年次において入学時よりテスト取得点数を向上させる目標に対して、平成29年度は約77%の学生のスコアが上昇し、また、50%以上が450点に到達する目標に対して、450点以上を取得したことがある学生の割合は55.9%であった。[No. 3] **3**

③ 全ての学生が海外実地体験を積むという目標に対して、平成29年度国際文化学部国際文化学科卒業生のうち、海外体験者の割合は90%を超えた。文部科学省補助事業の「グローバル人材育成推進事業」（平成24年度～平成28年度）に採択され、世界の地域と日本の地域を結び、地域課題の解決ができる「インターローカル人材」の育成を進めた。また、グローバル人材育成推進事業を活用した、留学教育としての「域学共創学習プログラム」を設定し、成果を地域に発信するために、毎年フォーラムを開催した。域学共創学習プログラムで立てた留学計画をもとに、「トビタテ！留学 JAPAN」



の奨学生としてこれまで国際文化学部で3名が採用された。[No. 4] **4**

- ④ 国際文化学部国際文化学科において学生が卒業時までには到達すべき目標水準（英語 TOEIC650 点以上の者 50%以上、550 点以上の者 100%、中国語検定 2 級以上の者 50%、3 級以上の者 100%、ハングル能力検定準 2 級以上の者 50%、3 級以上の者 100%）は、平成 29 年度の英語について、650 点以上 45.9%、550 点以上 67.6%であり、中期計画に掲げる目標はやや未達成である。中国語検定 2 級以上 75%、3 級以上 100%、ハングル能力検定準 2 級以上 83.3%、3 級以上 83.3%であった。[No. 5] **2**
- ⑤ 山口県立美術館等で開催する「卒業展+」のほか「専門演習」や「地域実習」などにおいて、平成 27 年度以降は、全ての学生が卒業までに創造的活動の成果を学外に発表し批評を受ける体験を 2 回以上積むことができた。平成 27 年度入学生からは必修科目の履修により、成果を学外に複数回発表する仕組みを整えている。学外発表の回数確保・増加が、学外コンテスト等における受賞に結び付いている。[No. 6] **4**
- ⑥ コミュニティーソーシャルワークを専門とする教員 1 名を新たに採用し、授業では、地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力の育成の取組成果を示す指標をソーシャルワーク実習担当教員で開発した。また、学生の地域活動を育成・推進する課外活動を実施し、教員と学生が一体となって、子育てに関するピアカウンセリングや障害児の母親との交流活動を積極的に展開し、コミュニティソーシャルワークに関する専門能力の基盤の修得に効果を上げている。[No. 7] **4**
- ⑦ 看護栄養学部（看護学科、栄養学科）及び社会福祉学部（社会福祉学科）が共同で開講するヒューマンケア・チームアプローチに関わる授業は、看護、栄養、社会福祉の異なる領域の教員で構成しており、支援方法を学生主体で検討することにより多角的視点を養っている。  
学生による「振り返り評価」において、「授業を終えて自分でさらに学習を深めてみたいと思う」項目に対する学生の自己評価の平均値は高く、また、学生によるプレゼンテーションの相互評価が教員による評価と高い相関を示しており、平成 29 年度の認証評価において、学生、教員いずれの評価の精度も向上する効果を得られていることが長所として評価された。[No. 8] [No. 12] **4**
- ⑧ 実習受入施設との連携関係を深めるため、実習指導者との連絡協議会や研

修会を開催し、実習の実施計画の確認と実習前後の振り返りを行っている。

実習指導者による学生の実習評価（5 段階評価）では、評価数値 3.6～4.2 の評価が継続して得られている。[No. 9] **4**

- ⑨ 社会福祉士の国家試験合格率（新卒）は、平成 29 年度においては前年度の 54.5%から大きく上昇して 71.6%であり、中期計画に掲げる目標（70%以上）を十分に達成したが、6 年間の合格率の平均は、56.4%であった。[No. 10] **3**
- ⑩ 精神保健福祉士の国家試験合格率（新卒）は、平成 29 年度においては 100%であり、中期計画に掲げる目標（70%以上）を十二分に達成した。6 年間の合格率の平均においても 84.7%であった。[No. 11] **5**
- ⑪ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率（新卒）は、平成 29 年度においてはいずれも 100%であり、中期計画に掲げる目標（100%）を十二分に達成した。6 年間の合格率の平均においては概ね 98%であった。[No. 14] **4**
- ⑫ 管理栄養士の国家試験合格率は、平成 29 年度においては 95.3%であり、中期計画に掲げる目標（100%）を十分に達成した。6 年間の合格率の平均においては 94.1%であった。[No. 16] **3**
- ⑬ 国際文化学研究科及び健康福祉学研究科（博士前期課程）における社会人入学志願者数の増加を目指し、大学院オープンキャンパスや関係機関において広報活動の取組等を行ったが、増加には至らず、中期計画に掲げる目標はやや未達成である。  
なお、第 2 期中期計画期間中における全入学志願者数の社会人選抜入試への応募実績は 56.5%（65/115 人）であり、第 1 期中期期間の後半（平成 22 年度～平成 24 年度入学）の応募実績 58.6%（41/70 人）とほぼ同水準は維持した。[No. 17] **2**
- ⑭ 学位プログラムを整備するため、平成 26 年度に「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」「入学者受入方針」の 3 つの方針を定めた。  
また、3 つの方針の具体性・体系的の向上を図るため、方針に基づき入学者選抜方法（全学部、全研究科）の見直しを行ったほか、平成 27 年度から新たなカリキュラムを導入した。教育改善を可視化するために教員がチームを組んで授業改善策のワークシートを用いた検証・改善を行った。[No. 19] **3**

- ⑮ 平成 29 年度の認証評価において、健康福祉学研究科では課程ごとの目的が学則又はこれに準ずる規則等に定められていないこと、国際文化学研究科では修士論文と修士制作を審査する基準が同一であることからそれぞれの審査基準を策定することが努力課題であるとの指摘を受けている。[一]

#### 【学生支援】

- ① 平成 25 年度に教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進とその質保証に資するための指針として、「総合的な学生支援活動に関する方針」を策定し、現状に対する学生の意識やニーズを毎年の調査で把握しながら、学生支援の改善に努めた。その結果は、本学での学生生活全般への高い満足度（概ね 80%）に結び付いている。

なお、平成 29 年度の認証評価において、チューターを中心とした継続的・組織的な学修支援と学生と教職員の距離の近さを意識した教育を積極的に行っていることが評価された。

キャリア教育に関しては、文部科学省補助事業の「産業界のニーズに応じた教育改善・充実体制整備事業」（平成 24 年度～平成 26 年度）を活用して実践型のプログラムによるインターンシップ事業に取り組み、定着させた。また、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」（平成 27 年度～）により、地域が求める 6 つの力を備えた人材（やまぐち未来創生リーダー）の育成を進めた。[No. 20] [No. 21] **4**

- ② 学部卒業生の就職決定率は、6 年間の平均で 97.8%であり、中期計画に掲げる目標（各年度において 100%）を十分に達成した。[No. 22] **4**

#### 【研究】

- ① 論文等の年 1 件以上作成・公表の目標に対して、公表率の 6 年間の平均は、84.0%であるが、平成 28 年度、平成 29 年度と続けて 90%を超え、平成 29 年度は 96.9%であった。[No. 23] **3**

- ② 科研費申請に関して、外部講師による研修や申請支援を実施するとともに、申請書の内容に関する質向上に向けてピアレビューを募り、内容をチェックできる体制づくりを行った。申請率は 6 年間で上昇したものの、平成 29 年度の申請数は 62 件、申請率は 87.3%であり中期計画に掲げる目標はやや未達成である。[No. 24] **2**

- ③ 文部科学省補助事業の「地（知）の拠点整備事業（COC 事業）」（平成 25

年度～平成 29 年度）を活用して、県政課題解決に資する「健康福祉社会づくり」「ライフイノベーション」「やまぐち学」の 3 つの研究課題について、学際的研究チームによる総合研究を行い、研究成果は毎年度継続的なフォーラムの開催及びブックレットの発行により公開している。[No. 26] **5**

- ④ 包括連携協定を活用した情報交換会や、ビジネスメッセへの出展、研究活動及び研究者の紹介冊子の作成・配布、ホームページでの広報活動等を積極的に行い、共同・受託研究等の件数を順調に伸ばしている。[No. 27] **5**

#### 【地域貢献】

- ① 「入試戦略」（平成 25 年 5 月決定）に基づき、入試制度の見直しや体制の再構築等を実施するとともに、県内高校で行う出前講義や学生による母校訪問など積極的な広報活動を行ったが、入学者に占める県内高校出身者の割合は、平成 30 年度入学者では 42.7%、6 年間の平均では 46.7%であり、中期計画に掲げる目標（60%）はやや未達成である。[No. 28] **2**

- ② 山口県若者就職支援センターやヤング・ハローワーク山口をはじめ、各関係機関との連携強化を図ったほか、大学自らも理事長等が県内企業を訪問し、新規求人開拓や採用促進に取り組んだが、大卒者求人倍率の全国的な高まりにより、学部卒業生の県内就職者の割合は、平成 29 年度では 42.3%、6 年間の平均で 43.5%であり、中期計画に掲げる目標（各年度において 50%）はやや未達成である。[No. 29] **2**

- ③ 実習教育の充実と保健医療福祉施設におけるサービス向上に資するため、県内の施設等との連携協力に関する協定等を締結したほか、本学教員による研修会、調査研究に取り組み、県内保健医療福祉施設職員の実践力向上に努めた。

また、キャリアアップ研修について、本学の特色である健康福祉分野での専門教育をより活用すべく対象分野を拡大してコースの充実を図り、平成 27 年度からは 5 コースを開講している。このことにより、プログラム数だけでなく、関わる教員数の増加や多様化、学部等を超えた協働が実現できている。

[No. 30] **4**

- ④ 「地（知）の拠点整備事業（COC 事業）」を活用して、学生と県民がともに学ぶ生涯学習プログラム「桜の森アカデミー」を開設し、地域課題解決に資する人材「やまぐち学マイスター」「子育てマイスター」「在宅マイスター」を育成する 3 コースの講座を運営した。その中から生まれたグループが、子

育支援などの自主的活動や SL やまぐち号乗車の観光客へのおもてなし活動等を行っている。平成 29 年度の認証評価において、地域住民の幅広い年齢層に活動を展開することで地域のニーズに応え、交流を深めることで地域社会に貢献しており、本学の基本理念の一つである「地域社会との共生」に合致していることが長所として評価された。[No. 31] 4

- ⑤ 県内の保健医療福祉機関や教育機関との連携協定締結数を増加（7 件）するとともに、協定先と情報交換会等の連携活動を定期的に行うことで、受託研究・共同研究等の獲得につなげている。

また、協定を締結していない市町等とも訪問ヒアリングや情報交換会といった形で連携を図ることで、サテライトカレッジや寄附講義等の生涯学習事業を行ったほか、行政や企業等からの要望に応じて、学生による地域活動を展開した。[No. 34] 4

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【事務等の合理化の継続的推進】

平成 26 年度より理事長と学長を別に置き、理事長が経営面を、学長が教学面を担当する新たな運営体制に移行した。これに伴い、経営面・教学面ともプロジェクトチームを設置し、諸課題に取り組んだ。

平成 28 年度から共通教育機構及び附属組織等の組織について、大学業務の大分類である「教育」「研究」「地域貢献」のカテゴリーに集約し、必要な業務の再配分を行い、各種委員会についても所掌機能の分割や役割強化を図った。

事務事業については、事務組織の統廃合や事務職員の管理職ポスト新設など組織の再編に応じた職員の配置を行った。[No. 35] 3

【人事評価制度等による職能開発の推進】

管理職教員を対象とする人事評価制度については、平成 23 年度から 2 年間試行を実施した上で、平成 25 年度から導入している。

また、事務職員及び一般教員については、評価制度のさらなる充実と適正化を図るため、平成 26 年度に全学的なワーキンググループを設置して検討を行い、事務職員については 2 年間の試行を経て平成 29 年度から評価制度を導入し、一般教員については平成 28 年度から評価制度の試行を実施した。

一般教員については、試行 2 年目に当たる平成 29 年度に本格実施に向けたワーキンググループを設置し、評価制度（試行）の改善点や今後の方向性を検討するとともに、本格実施のための実施要領を策定し、平成 30 年度

から評価制度を導入することとなった。[No. 38] 3

【大学情報の戦略的発信】

本学における広報について、全学一体となった魅力発信を展開していくため、新たな大学広報戦略となる基本方針を策定した。

また、基本的情報である審議機関に関する情報や施設整備に関する情報などを新たに公表したほか、研究者情報について内容を充実させた。

外部からの意見等を踏まえ、大学ウェブサイトの全面的なリニューアルを行い、課題であったスマートフォン対応による幅広い世代への戦略的・効果的な大学情報の発信を行うなどの改善を図った。No. 41] 3

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

- ① 平成 29 年度決算までの自己収入総額は、実績額 5,567 百万円となり、第 1 期の計画総額 5,165 百万円を上回る自主財源を確保し、中期計画に掲げる目標を十分に達成することができた。[No. 42] 4

- ② 第 2 期中期計画策定時に見込んでいなかった新キャンパスの建設及び移転に伴う移転・備品整備費用や新キャンパスの施設の維持管理費等を除いた場合、一般管理費及び予備費の第 2 期の累計実績額は、1,129 百万円であり、第 1 期の計画総額 1,195 百万円の 5%以上を削減する目標（1,135 百万円）に対して、中期計画に掲げる目標を十分に達成することができた。新キャンパス移転に係る経費を含めた場合、実績額は、1,276 百万円であった。[No. 45] 4

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

法人の自己評価・外部評価の結果、法人・大学に関する重要事項を審議する審議機関等における審議概要を公表したほか、教員情報については、学外者から教員情報をより得やすくなるよう、ウェブサイトにより公開した。[No. 47] 3

(オ) その他業務運営に関する重要事項

- ① 県の「山口県立大学第二期施設整備計画」に基づき、平成 24 年度に大学において基本設計を行い、施設整備について、第一、第二、第三段階と計画的に実施することとした。

この基本設計を踏まえ、第一段階として栄養学科棟及び学部共通棟を整備

することとし、県において、平成 25 年度から実施設計を行い、平成 27 年 1 月に新 4 号館（栄養学科棟）が、同年 5 月に新 2 号館（学部共通棟）が着工され、両館とも平成 29 年 4 月から供用開始した。

また、第二段階として整備する新 3 号館（図書・国際・社福棟）及び新厚生棟の実施設計は平成 28 年度末までに完成し、新 3 号館については平成 30 年 3 月に着工した。[No. 48] **3**

- ② 法令遵守については、平成 25 年度に法令遵守に係る実施体制及び各部署が業務上又は業務外で遵守すべき法令を集約・決定し、学内に周知の上で遵守の徹底を促すとともに、平成 26 年度からは、当該実施体制に基づき、法令遵守に係る内部監査を行っている。

危機管理については、全教職員に「危機管理マニュアル」を配付し、年 1 回、社会情勢を踏まえた危機対応訓練（情報漏えい、不審者、海外危機）を行うことで、教職員の危機管理に係る知識の習得や意識の向上を図っている。また、教職員が初期消火の手法や応急手当の基礎知識を習得できるよう、消防訓練及び心肺蘇生法・AED 講習を毎年交互に実施している。

また、情報システム全般的統制に関する方針等を定め、情報の適切な管理、利用について周知徹底を図っている。[No. 50] **3**

### (3) 対処すべき課題

#### ア 全体

法人化後、平成 29 年度までの 12 年間、大学運営の基礎・基盤づくりや、具体的成果を着実に、かつ効果的・効率的にあげていくことを目的に、取組を進めてきたところであるが、今後は、これまで築いてきた土台をしっかり固めつつ飛躍に向けてさらなる深化を目指していく必要がある。

このため、地域や時代のニーズにあった人材を育成し、地域を牽引すべく、「飛躍へのさらなる挑戦」をキーワードに、「地域で共創できる人材の育成」と「地域に不可欠な大学の確立」を柱とし、教育・研究活動が地域貢献と融合し、大学と地域がウィンウィンの関係となるような好循環を創出する大地共創を確立していくことを目的とする。

#### イ 教育研究等

##### (ア) 教育

人と人の関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、これまで進めてきた取組も含め、PDCA サイクルを展開することにより、学生ニーズも踏まえた特色ある教育の更なる推進を図る。

また、地域を牽引する「地域貢献型大学」として、地域や時代のニーズに即した人材を育成するため、産学公の緊密な連携の下、真に地域が必

要とする人材の育成に向けた教育カリキュラムの構築について全学的に進める。

一方で、大学教育の質の保証・向上を図るため、既存の教育プログラムにとらわれることなく、学生の学修の視点に立った教育プログラムとなるよう、必要な改善に不断に取り組む。

##### (イ) 学生への支援

学生が学内外において充実した学生生活をおくることができるよう、教職員が協働して、多様な学生ニーズに対応した支援体制の強化を図る。

また、学生のキャリア形成に資するため、教育課程内外にわたり、入学時から一貫した支援を行うとともに、県、県内大学、企業等地域と緊密に連携しながら、長期インターンシップなどの取組を推進し、県内定着の促進を図る。

##### (ロ) 研究

大学の研究水準の維持向上を図るため、大学の教育研究能力の源泉となる教員の研究業績の蓄積とその成果の発信の取組を確実かつ継続的に行うほか、科学研究費補助金等の申請を積極的に行う。

また、研究を通じて地域における諸課題が解決できるよう、地域と連携した研究システムの構築を図る。

##### (ハ) 地域貢献

地域における「知の拠点」として、県民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資するため、教職協働体制の下、産学公とも緊密に連携しながら、地域のニーズに即した人材を育成し、県内定着を図るとともに、共同研究・受託研究等の取組を推進し、その成果を着実に地域に還元する。

また、県内唯一の「県立」大学として、県の政策形成や地域の諸課題解決に向けたシンクタンク機能の強化を図る。

更には、社会人の学び直しの重要性の高まりなども勘案し、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供や県民と学生が世代に関係なく共に学び交流できる場を提供するなど、引き続き「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。

##### (ニ) 業務運営の改善及び効率化

大学運営の一層の効率化を図るため、理事長及び学長を中心とした組織体制の下、ガバナンスの強化を推進する。

ガバナンスの強化に当たっては、組織体制の見直しや事務等の合理化、財政的基盤の強化などの取組のほか、教職員研修の取組を更に充実させることにより、教職員の職能開発を推進し、ひいては大学組織全体の業務遂行能力の底上げを図る。

また、大学情報の発信については、魅力ある大学づくりを進める上で重要なことから、時代の変化に合わせて、新たな情報媒体も活用し戦略性高い取組となるように努める。

##### (ホ) 財務内容の改善

大学の財政的基盤については、産学連携による研究費の確保や寄附講座な

ど、自主財源の拡大も含め、その充実に向けた取組を推進する。  
また、経費の支出については、不断の努力により抑制を図るとともに、資産の効率的な活用に努める。

オ 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供  
これまで取り組んできた自己点検や外部評価などの結果や学外者の意見が業務運営に適切に反映されているか、改めて検証し、その結果を基に必要に応じた改善を図るとともに、情報公開の一層の徹底を図る。

カ その他業務運営に関する重要目標

(ア) 施設設備の整備、活用等

県の施設整備計画を踏まえ、着実にキャンパスの移転を進めるとともに、引き続き、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。

(イ) 安全衛生管理

教育研究活動の円滑な実施に資するため、引き続き、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。

(ウ) 法令遵守及び危機管理

法令遵守及び危機管理に資する内部統制の更なる充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。

(4) 従前の評価結果の活用状況

外部機関による従前の評価結果等については、次のとおり対応した。

① 山口県公立大学法人評価委員会指摘事項関係

・平成24年度実績評価

6項目全てについて所要の措置

・平成25年度実績評価

2項目全てについて所要の措置

・平成26年度実績評価

5項目全てについて所要の措置

・平成27年度実績評価

1項目全てについて所要の措置

・平成28年度実績評価

2項目全てについて所要の措置

② 大学基準協会指摘事項関係

平成23年度認証評価結果における努力課題7項目全てについて所要の措置。

平成29年度認証評価結果において努力課題として指摘された事項(2項目)については、その対応状況を改善報告書として取りまとめ、平成33年7月までに大学基準協会に提出する予定。

(5) 中期目標期間評価に係る項目別評価結果総括表

区 分	中期計画 項目数	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度 計画項目 数)	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別 評価(評 定)	大項目の ウェイト	備考
			5点	4点	3点	2点	1点	計		5点	4点	3点	2点	1点	計	3点以上 の評点 が占める 割合			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	
第1 教育研究等の質の向上	34	34	3	13	13	5		34	3.41	8.8	38.2	38.2	14.7		100.0	85.3	b	0.50	
(再掲含む単純計)	36	36	5	13	13	5		36	3.50	13.9	36.1	36.1	13.9		100.0	86.1			再掲(No.26、No.27)
1 教育	19	19	1	7	9	2		19	3.37	5.3	36.8	47.4	10.5		100.0	89.5			
(1) 特色ある教育の推進	18	18	1	7	8	2		18	3.39	5.6	38.9	44.4	11.1		100.0	88.9			
(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
2 学生支援	3	3		3				3	4.00		100.0				100.0	100.0			
3 研究	5	5	2		2	1		5	3.60	40.0		40.0	20.0		100.0	80.0			
4 地域貢献	9	9	2	3	2	2		9	3.56	22.2	33.3	22.2	22.2		100.0	77.8			再掲(No.26、No.27)
(1) 地域の発展を担う人材の育成	2	2				2		2	2.00				100.0		100.0				
(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮	2	2	2					2	5.00	100.0					100.0	100.0			
(3) 県民との連携・交流の推進	5	5		3	2			5	3.60		60.0	40.0			100.0	100.0			
第2 業務運営の改善及び効率化	7	7			7			7	3.00			100.0			100.0	100.0	b	0.20	
1 事務等の合理化の継続的推進	3	3			3			3	3.00			100.0			100.0	100.0			
2 人事評価制度等による職能開発の推進	3	3			3			3	3.00			100.0			100.0	100.0			
3 大学情報の戦略的発信	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
第3 財務内容の改善	5	5		2	3			5	3.40		40.0	60.0			100.0	100.0	b	0.20	
1 自主財源の確保	1	1		1				1	4.00		100.0				100.0	100.0			
2 経費の抑制	3	3		1	2			3	3.33		33.3	66.7			100.0	100.0			
3 資産の管理及び運用	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0	b	0.05	
第5 その他の業務運営	3	3			3			3	3.00			100.0			100.0	100.0	b	0.05	
1 施設設備の整備、活用等	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
2 安全衛生管理	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
3 法令遵守及び危機管理	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	50	50	3	15	27	5		50	3.32	6.0	30.0	54.0	10.0		100.0	90.0			
全体評価									3.29	4.4	27.1	61.1	7.4		100.0	92.6	B	1.00	

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	1 教育

中期目標	<p>1 教育に関する目標</p> <p>人と人の関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、専門職業人として求められる実践力を涵養する教育や大学の学部・学科構成を生かした学部・学科間連携教育、これまで大学が培ってきた地域社会とのつながりを生かした体験型教育など、特色ある教育を推進する。</p> <p>また、大学教育の質の保証・向上に資するため、「どの大学、学部を卒業したか」ではなく、「大学教育で何を修得したか」の問いに応え得る学位授与のプログラムを整備し運用する。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>(1) 特色ある教育の推進</p> <p>ア 学士課程</p> <p>(ア) 全学共通</p> <p>① 地域に関わる「マインド」の育成</p> <p>共に支え合う地域社会の一員として、地域に関心を持ち続け、地域が抱える課題の解決に積極的に関わっていかうとする態度を培うため、全ての学部生が教育的配慮のもとで、住民主体の社会参加活動等（「コミュニティ活動」「ボランティア活動」「NPO活動」など）への参画を体験できるようにすることを目指す。{No. 1}</p>	3	<p>地域の社会参加活動体験を通じた地域マインドの醸成を図るため、正課・正課外の全学的な教育プログラムを実施し、これをまとめた学生向けパンフレットを作成した。個別に展開していた各プログラムを一覧で提示することにより、学生に地域マインドを意識づけることができた。</p> <p>パンフレットは年度初めのオリエンテーション等で全学生に配布の上、取組の趣旨やプログラム内容について説明し参加を促した。併せて、初年次教育の全学必修授業「キャンパスライフ入門」の学長講話で地域課題解決を目指す本学教育理念に触れた。</p> <p>学生の活動状況を把握するためにWEBシステムの運用を平成27年1月に開始し、平成28年度からは、アンケートの質問項目をより詳細なものに変更にするなどの工夫をして、学生の活動状況の把握に努めた。</p>	

【卒業予定者の活動参加状況】

	26年度	27年度	28年度	29年度
国際文化 学科	35人 41.7%	58人 92.1%	50/68人 73.5%	37/47人 78.7%
文化創造 学科	39人 67.2%	42人 67.7%	34/48人 70.8%	44/49人 89.8%
社会福祉 学科	83人 79.0%	66人 64.1%	108/108人 100%	106/106人 100%
看護学科	54人 96.4%	44人 88.0%	36/47人 76.6%	50/54人 92.6%
栄養学科	39人 79.6%	30人 63.8%	35/45人 77.8%	42/43人 97.7%
合計	250人 71.0%	240人 73.8%	263/316人 83.2%	279/299人 93.3%

② 国際コミュニケーション能力の育成

国境を越えて人々が行き交う地球社会の一員として、異なる文化を持つ人々を理解しコミュニケーションを図ろうとする態度を培うため、全ての学部生が教育的配慮のもとで、外国人との交流活動を体験できるようにすることを目指す。〔No. 2〕

3

外国人との交流体験を通じて異文化理解を深め、グローバル的なマインドの醸成を図るため、正課・正課外の全学的な教育プログラムを実施し、これをまとめた学生向けパンフレットを作成した。個別に展開していた各プログラムを一覧で提示することにより、学生にグローバルなマインドを意識づけることができた。

パンフレットは年度初めのオリエンテーション等で全学生に配布の上、取組の趣旨やプログラム内容について説明し参加を促した。

また、平成24年から28年にかけて、国際文化学部を中心に文部科学省助成事業であるグローバル人材育成プロジェクトにおいて様々なプログラムを展開し、セミナー等の企画を全学的に広報した。

学生の活動状況を把握するためにWEBシステムの運用を平成27年1月に開始し、平成28年度からは、アンケートの質問項目をより詳細なものに変更にするなどの工夫をして、学生の活動状況の把握に努めた。



【卒業予定者の活動参加状況】

	26年度	27年度	28年度	29年度
国際文化 学科	32人 38.1%	49人 77.8%	50/68人 73.5%	47/47人 100%
文化創造 学科	20人 34.5%	20人 32.3%	33/48人 68.8%	32/49人 65.3%
社会福祉 学科	57人 54.3%	30人 29.1%	108/108人 100%	106/106人 100%
看護学科	48人 85.7%	40人 80.0%	35/47人 74.5%	50/54人 92.6%
栄養学科	37人 75.5%	29人 61.7%	33/45人 73.3%	37/43人 86.0%
合計	194人 64.0%	168人 51.7%	259/316人 82.0%	272/299人 91.0%

③ 基礎的英語運用能力の育成

英語による通常会話で情報や考え方を理解したり伝えたりする能力を展開させるため、全ての学部生が初年次において、TOEICテスト取得点数を入学時より向上させることができるようにするとともにその50%以上がTOEICテスト450点に到達できるようにすることを目指す。{No. 3}

3

平成24年度以降、学生の英語力向上を目指して、正課内外の対策を講じることにより、学習環境を整え、TOEIC対策会議を通して、テキストの選定やリーディングサークルの運営などを含め、学科教員と英語担当非常勤講師の連携を図り、英語担当教員が学科の学生の能力や特性に合わせた指導を行う体制を強化した。

平成29年度には、入学時より取得点数を向上させた学生は76.5%、年3回のTOEICテストの中で450点に到達できた学生は、55.9%であった。

【平成29年度 TOEICテスト結果】

学 科	在籍者数 (人)	スコアが上昇した 者(12月)		450点以上の者	
		(人)	割合 (%)	(人)	割合 (%)
国際文化	66	60	90.9	55	83.3
文化創造	58	49	84.5	24	41.4
社会福祉	103	87	84.5	34	33.0
看護	56	27	48.2	34	60.7
栄養	41	25	61.0	34	82.9
全学科	324	248	76.5	181	55.9

【平成 28 年度 TOEIC テスト結果】

学 科	在籍者数 (人)	スコアが上昇した 者(12月)		450点以上の者	
		(人)	割合 (%)	(人)	割合 (%)
国際文化	74	59	79.7	57	77.0
文化創造	55	30	54.5	12	21.8
社会福祉	105	72	68.6	23	21.9
看護	55	38	69.1	25	45.5
栄養	42	36	85.7	23	54.8
全学科	331	235	71.0	140	42.3

【平成 27 年度 TOEIC テスト結果】

学 科	在籍者数 (人)	スコアが上昇した 者(12月)		450点以上の者	
		(人)	割合 (%)	(人)	割合 (%)
国際文化	69	55	79.7	45	65.2
文化創造	56	45	80.4	13	23.2
社会福祉	104	80	76.9	23	22.1
看護	56	41	73.2	17	30.4
栄養	41	28	68.3	16	39.0
全学科	326	249	76.4	114	35.0

(イ) 国際文化学に係る専門教育

(国際文化学部)

① 異文化交流能力の育成 (国際文化学部国際文化学科)

異なる母語、文化を持つ人々と協働して共通課題の解決に取り組もうとする態度を培うため、全ての学生が教育的配慮のもとで、海外留学や国際ボランティアなどの海外実地体験を積むことができるようにすることを目指す。{No. 4}

4

すべての学生が海外実地体験を積むことができるように 1 年から 4 年までを一貫する留学教育としての域学共創学習プログラムを設定し、開講している。

域学共創学習プログラムで立てた留学計画をもとに、「トビタテ！留学 JAPAN」の奨学生としてこれまで 3 名採用された。(国際文化学科 2 名、文化創造学科 1 名)

国際文化学科の年次必修科目である「地域実習」では、海外体験とその準備のためのプログラムがあり、海外でのフィールドワークを提供した。このほか、語学研修・スタディツアー・海外インターンシップの参加を指導している。

さらに、IPD ポイント制度を導入し、域学共創学習プログラムなど指定の科目の履修、語学研修・海外スタディツアー・留学、国際交流ボランティア・スピーチ大会出場などで貯めたポイントを、海外研修・海外実習・留学等の奨学金を受ける際の選考に考慮し、卒業までに一定のポイントを獲得した学生は成果を可視化するために「インターローカル人材」としてこれまで 49 名を認定した。(国際文化学科 45 名、文化創造学科 4 名)

これらの取組により、国際文化学科卒業生のうち海外体験者の割合は着実に増え、平成 29 年度には 9 割を超える卒業生が海外体験を積むことができた。

【域学共創プログラム単位修得者】

		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
国際文化 学科	域学共創Ⅰ	62 人	67 人	64 人	76 人	64 人
	域学共創Ⅱ	77 人	75 人	72 人	61 人	76 人
	域学共創Ⅲ	32 人	24 人	36 人	23 人	29 人
	域学共創Ⅳ	-	6 人	22 人	15 人	18 人

【国際文化学科卒業生の海外体験者数】

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
体験者数	39 人	38 人	44 人	60 人	44/47 人
割合	63.9%	60.3%	71.0%	87.0%	93.6%

インターローカル人材の認定により、語学検定以外の指標で海外体験や学習の成果を可視化・評価できた。

② 専門的外国語運用能力の育成

(国際文化学部国際文化学科)

英語又は中国語若しくは韓国語を用いて、外国人との間で、日常生活のニーズを充足し、業務上のコミュニケーションができる言語運用能力を展開させることができるよう、学生が卒業時まで以下  
の目標水準に到達できるようにすることを旨とする。  
{No. 5}

- ・ 英語に興味関心のある学生  
TOEICテスト650点以上取得者割合50% (550点以上100%)
- ・ 中国語に興味関心のある学生  
日本中国語検定試験2級以上合格者割合50% (3級以上100%)
- ・ 韓国語に興味関心のある学生  
ハングル能力検定試験準 2 級以上合格者割合50% (3級以上 100%)

2

学科の言語達成目標水準を学生に周知するため、外国語科目と言語のレベルの相関を表すカリキュラムマップを作成した。

学生の現状を把握し、各学生の言語関連データ (TOEIC スコアや保持級、スピーチコンテスト経験や海外研修の有無) を基に、言語目標未達成者に対してはチューター、ゼミ教員から指導を行った。

英語においては、平成 27 年度からは上級生の科目において、段階的な目標を定め、学習に取り組む方針を位置づけた。

留学生や留学経験がある上級生が言語学習サポーターとして各言語の学習会を実施している。特に韓国語、中国語は検定前には検定対策学習会を実施している。

コミュニケーションができる言語運用能力を「+α」とし、伝えたいことを発信できるプレゼンテーション力の育成の強化に努めた。英語・韓国語・中国語で利用できるプレゼンテーション教材を作成し、授業においてプレゼン発表を取り入れたり、スピーチコンテスト参加を促すことで、「+α」の支援と指導を行った。

このような学生と教員が一丸となった地道な取組の結果、目標達成率は年度を追うごとに上昇したが、目標水準には到達しなかった。

TOEIC550 点以上を取得した者の割合は、6 年間で 30 ポイント上昇し、68%に達したが、中期計画に掲げる数値目標 100%を大幅に下回った。

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
TOEIC 650 点以上	21%	27%	27%	33%	33%	46% (17/37 名)
TOEIC 550 点以上	38%	47%	45%	52%	65%	68% (25/37 名)
日本中国語検定試験 2 級以上	12%	26%	50%	44%	67%	75% (3/4 名)
日本中国語検定試験 3 級以上	33%	60%	75%	67%	83%	100% (4/4 名)
ハングル能力検定試験 準 2 級以上	13%	36%	44%	60%	100%	83% (5/6 名)
ハングル能力検定試験 3 級以上	50%	91%	78%	80%	100%	83% (5/6 名)

③ 地域文化創造の能力の育成

(国際文化学部文化創造学科)

国際的視点に立って、地域の文化資源の新たな価値や可能性を見出し、その活用等を人々に提案することができる創造的な表現と観賞の能力を展開させることができるよう、全ての学生が教育的配慮のもとで、地域の文化資源を題材とした創造的活動の成果を学外に発表し、批評を受ける体験を複数回積むことができるようにすることを目指す。

{No. 6}

4

平成 23 年度までは、山口県立美術館などで開催する「卒業展+」には、企画プロデュース系の学生のみが、創造的活動の成果を学外に発表していたが、平成 24 年度以降、学科学生全体が参加する行事へと拡充し、「卒業演習」を履修する、すべての学生がこの「卒業展+」で創造的活動の成果を学外に発表し批評を受ける体験をしている。

このほか、それぞれの文化創造学科開講科目を履修する過程で複数回の学外への成果発表確保されるよう、科目運営の整備を行った。

また、個々の学生に応じた学修指導を行うために、e ポートフォリオや紙媒体による履修状況の把握に基づいた面談指導に取り組んだ。

これらの取組の結果、平成 26 年度には、卒業までに複数回の学外発表を行った学生は 9 割を超え、平成 27 年度以降は、全員が卒業までに複数回の学外発表を行うという目標を達成し、平成 27 年度入学生からは、2 年生の必修科目において、学外への学修成果の発表を行うことにより、科目の履修により、複数回の学外への学修成果の公表を行う仕組みを整えた。

さらに、学生の学外発表の機会を増やし、内容を充実させるために、関係機関・団体との連携協力を図るための協議に、継続的に取り組み、教員側が施すべき教育的配慮の質を保ち、教員の共通理解を深めるために、教育内容や教育方法、教育成果などについて、学科 FD を実施した。

上記の結果、学外発表の回数が増加するとともに、コンテスト等における受賞等、学生の学修成果に対する第三者による高い評価を受けることができた。

2016 年度産学連携ツーリズムセミナー「観光振興のための方策」コンテスト最優秀賞

2017 年度産学連携ツーリズムセミナー「観光振興のための方策」コンテスト優秀賞

(主催：公益財団法人日本観光振興協会)

学生照明展 2018 コンペティション審査員賞

(主催：学生照明実行委員会)

創造的活動の成果を学外に発表し批評を受けるという経験を 4 年生全員が卒業時に 2 回以上積むという取り組みが定着し、コンテスト等における受賞等、学生の学修成果に対する第三者による高い評価を受けることができた。

(ウ) 社会福祉学に係る専門教育  
(社会福祉学部)

① 地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力（コミュニティソーシャルワークに関する専門能力）の育成

質の高い地域福祉の実現に資する能力を培うため、住民の地域福祉活動を支援しつつ、地域の福祉課題や要援護者のニーズに対し、地域の社会資源を活用・調整して解決する新たな仕組みをつくる「コミュニティソーシャルワーク」に関する専門的能力の基盤を修得できるようにすることを旨とする。{No. 7}

4

平成 25 年度に「コミュニティソーシャルワーク」を専門とする教員 1 名を新たに採用し、ソーシャルワーク関連の授業の質の強化を図った。

平成 27 年度以降の新カリキュラムにおいて、コミュニティソーシャルワークに関する機能ごとに、授業科目の内容を再整理し、シラバスの内容の検討を行い、従来から実施していた授業の内容を強化した。

また、本学部の教育目標である「家庭・地域の福祉課題への対応能力の育成」に基づき、コミュニティソーシャルワークに関する授業プログラムでは、地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力の育成の取組の成果を示す指標（「コミュニティソーシャルワーク学びのシート」）をソーシャルワーク実習担当教員で開発し、企画演習の授業の終了後、学生に自己評価を求めた。

教員の資質向上のため、教員、実習指導者及び現場職員を対象に、「コミュニティソーシャルワーク」に関する研修会を平成 26 年度及び平成 27 年度に実施し、教員及び実習指導者のコミュニティソーシャルワークに関する理解を深めた。また、教育内容について教員全員の共通認識を図るため、本学のコミュニティソーシャルワーク教育の現状をまとめた報告書を作成し、社会福祉学部紀要に掲載した。

課外活動として、学生地域活動「CSW=community social work」育成推進事業を学部独自に実施し、教員と学生が一体となって、子育てに関するピアカウンセリングや障害児の母親との交流活動を積極的に展開し、コミュニティソーシャルワークに関する専門的能力の基盤を修得すべく効果を上げている。

このように、演習・実習等の正課教育に加え、正課外教育により、「コミュニティソーシャルワーク」に関する専門能力の基盤修得のための環境を整備し実施することができた。

学生がコミュニティソーシャルワークに関する能力を修得できるようカリキュラムに授業科目の配置を工夫し、修得した能力の基盤を發揮できるよう、学部教員の得意領域を活かしながら学生の課外活動を支援し、実践力の養成を図っている。活動の中には、地域住民を対象とする活動もあり、学生と教員が一体となって地域貢献活動を展開している。

また、高校生を対象とした活動に、高校生、高校教諭の参加もあり、志願者確保の取り組みのひとつにもなっている。

② 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成

社会福祉に関する専門職業人として、人々の健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることであって単に疾病や病弱の存在しないことではない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を展開させるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを目指す。{No. 8}

4

看護栄養学部（看護学科、栄養学科）及び社会福祉学部（社会福祉学科）が共同で開講するヒューマンケア・チームアプローチに関わる授業科目は、看護、栄養、社会福祉の異なる領域の教員で構成する授業であり、支援方法を学生主体で検討することにより多角的視点を養っている。

具体的には、1 グループに 3 学科の学生たちが各々数名ずつ参加し 10 名位以内の小グループを構成し、同一メンバーで 8 回のグループワークで展開する。まず、グループワーク実践に向けての共通認識形成を図り、その上で、事例研究の分析・考察・支援構築を行った。事例研究では医療機関への緊急入院から地域移行に向けての事例を用い、急性期から地域移行へ展開する中で各段階における保健・医療・福祉に対するニーズの変容を把握・分析及び考察し、その上で、保健・医療・福祉のチームアプローチにおける各々の専門職の専門的視点・特性を理解し、多職種連携の重要性の理解を強化した。

授業目標に到達するために、担当者会議において、授業の内容や運営方法等について協議・検討を行い、年度毎に授業運営マニュアルや事例教材を作成した。

また、発表会予行演習および最終発表会のプレゼンテーションについて、学生による相互評価にあたり、各評価の視点をまとめた評価基準を新たに作成し実施した。授業終了時には、学生による「振り返り評価」を実施して結果を集計している。「授業を終えた今、自分でさらに学習を深めてみたいと思う」項目に対する学生の自己評価（平成 29 年度）の平均値は、5 段階評価で 4.70 であった。

学科横断型授業として授業運営等の改善により教材と授業のノウハウが蓄積され、学修到達度の向上として効果を発揮していることから、平成 28 年度にはそれまで取り組んだ成果を論文としてまとめ公表した。

様々な取組により、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことができた。

看護、栄養、社会福祉の異なる領域の教員で構成する学科横断型授業「ヒューマンケアチームアプローチ演習」における取組は、平成 29 年度認証評価で長所として評価された。

【ヒューマンケアチームアプローチ演習履修学生数】

24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
21 人	30 人	27 人	23 人	22 人	23 人

③ 相談援助の実践力の育成

福祉に関する相談援助の実践力を培い、学生の社会福祉実習の目標達成度に関し、実習受入機関・施設から高い評価を継続的に得られるようにすることを旨とする。 {No. 9}

4

ソーシャルワーク実習担当教員（12名）で構成する社会福祉実習会議において、ソーシャルワーク演習・実習指導・実習の一体的な教育プログラムを開発し、授業展開している。月2回（全体の会議1回、社会福祉士課程・精神保健福祉士課程それぞれ1回）の会議を通じて、授業の実実施計画、実施後の振り返りを行った。

実習受入施設との連携関係を深めるため、実習指導者との連絡協議会や研修会を開催し、実習の実実施計画の確認と実習前後の振り返りを行い、授業改善に役立てている。

包括的な連携協力に関する覚書により締結施設の整備を行い、実習施設の確保、非常勤講師派遣、就職に関する求人・求職の情報提供等を行っている。現在4法人と覚書を締結している。また、平成28年度から社会福祉学部の実習教育を含む運営等に関する外部評価を実施した。

社会福祉士・精神保健福祉士養成課程を通じて、「福祉的人間力」に関する指標を開発し、ソーシャルワーク実習の前後に学生に自己評価を求め、その結果を、学生個別にフィードバックし、担当教員と個別面談を行い、リフレクションする機会を設けている。

実習受入施設の実習指導者から5段階評価で以下のとおりの評価を受けた。

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実習Ⅰ（前半）	4.0	4.1	4.2	4.0	4.0	4.0
実習Ⅰ（後半）	4.1	4.2	4.2	4.1	4.2	4.2
実習Ⅱ	4.3	4.2	4.3	4.4	4.3	4.2
実習Ⅲ	3.7	3.8	3.7 (3.5)	3.6	3.7	3.7
実習Ⅳ	-	-	-	3.7	3.6	3.7

実習Ⅰ、Ⅱ：社会福祉士、実習Ⅲ（医療機関実習）、実習Ⅳ（地域実習）：精神保健福祉士  
26年度の（ ）内は、旧カリキュラム学生の評価



④ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上  
福祉に関する相談援助を業として行う上で必要な専門的知識及び技能の修得に資するため、社会福祉士資格の取得を支援し、新卒者の社会福祉士国家試験合格率が70%以上となることを目指す。  
{No. 10}

3

平成24年度から平成28年度まで、目標である合格率70%以上は達成できていなかった。このため、授業内容や教材活用に関して改善を行い、平成28年度は、受験対策手帳を作成、配布することで、学生自身はもとより、学生と教員での個人の達成度確認を行い、学習方法に役立てることで、平成29年度は合格率71.6%と掲げた数値目標を達成した。  
6年間の合格率の平均は、56.4%であった。

【新卒者の社会福祉士国家試験合格率】

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	H29 合格者数
本学	49.5%	59.4%	55.0%	48.5%	54.5%	71.6%	68人/95人
全国平均	34.3%	47.8%	48.0%	49.1%	49.0%	49.2%	—

⑤ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上  
学生の関心に基づいて、ジェネリックソーシャルワーカーとしての能力に加え、保健福祉領域における専門的知識及び技能の修得に資するため、精神保健福祉士資格の取得を支援し、新卒者の精神保健福祉士国家試験合格率が70%以上となることを目指す。{No. 11}

5

平成24年度から平成29年度まで、目標である合格率70%以上を達成している。合格率70%以上を維持すべく授業内容や教材活用に関して改善を行い、また、平成28年度から、受験対策手帳を作成、配布することで、学生自身はもとより、学生と教員での個人の達成度確認を行い、学習方法に役立てることで、合格率の上昇を目指した。その結果、平成29年度は、合格率100%を達成することができた。  
6年間の合格率の平均は、84.7%であった。

【新卒者の精神保健福祉士国家試験合格率】

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	H29 合格者数
本学	75.0%	81.0%	92.3%	77.8%	82.3%	100%	15人/15人
全国平均	72.2%	75.7%	79.7%	81.5%	74.8%	73.2%	—

(エ) 看護学・栄養学に係る専門教育

(看護栄養学部・別科助産専攻)

① 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成

療養上の支援や、保健指導、栄養指導を行う専門職業人として、健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることであって単に疾病や

4

看護栄養学部（看護学科、栄養学科）及び社会福祉学部（社会福祉学科）が共同で開講するヒューマンケア・チームアプローチに関わる授業科目は、看護、栄養、社会福祉の異なる領域の教員で構成する授業であり、支援方法を学生主体で検討することにより多角的視点を養っている。  
具体的には、1グループに3学科の学生たちが各々数名ずつ参加し

看護、栄養、社会福祉の異なる領域の教員で構成する学科横断型授業「ヒューマンケアチームアプローチ演習」における取組は、平成29年度認証評価で長所

<p>病弱の存在しないことではない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を展開させるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを目指す。{No. 12}</p>	<p>10 名位以内の小グループを構成し、同一メンバーで 8 回のグループワークで展開する。まず、グループワーク実践に向けての共通認識形成を図り、その上で、事例研究の分析・考察・支援構築を行った。事例研究では医療機関への緊急入院から地域移行に向けての事例を用い、急性期から地域移行へ展開する中で各段階における保健・医療・福祉に対するニーズの変容を把握・分析及び考察し、その上で、保健・医療・福祉のチームアプローチにおける各々の専門職の専門的視点・特性を理解し、多職種連携の重要性の理解を強化した。</p> <p>授業目標に到達するために、担当者会議において、授業の内容や運営方法等について協議・検討を行い、年度毎に授業運営マニュアルや事例教材を作成した。</p> <p>また、発表会予行演習および最終発表会のプレゼンテーションについて、学生による相互評価にあたり、各評価の視点をまとめた評価基準を新たに作成し実施した。授業終了時には、学生による「振り返り評価」を実施して結果を集計している。「授業を終えた今、自分でさらに学習を深めてみたいと思う」項目に対する学生の自己評価（平成 29 年度）の平均値は、5 段階評価で看護 4.31、栄養 4.17 であった。</p> <p>学科横断型授業として授業運営等の改善により教材と授業のノウハウが蓄積され、学修到達度の向上として効果を発揮していることから、平成 28 年度にはそれまで取り組んだ成果を論文としてまとめ公表した。</p> <p>様々な取組により、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことができた。</p>	<p>として評価された。</p>
<p>② 看護実践能力の育成 (看護栄養学部看護学科) 看護専門職として学士課程において修得すべき能力を培い、学生の「コアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」(文部科学省検討会報告書)の達成度評価の結果が 5 段階評価で平均 4 以上となるようにすることを目指す。 {No. 13}</p>	<p>3 看護系協議会等の動向から、学士課程における実技能力について指針が示された。これを受けて、平成 24 年度に作成し、平成 25 年度より実施している「看護実践能力と卒業時到達目標」の学生による自己評価の結果は、平成 25 年度 4.19 点、平成 26 年度 4.32 点であった。実習のカリキュラムが変更となった平成 27 年度は 4.0 点、平成 28 年度 4.1 点でいずれも目標とする平均 4 以上を達成することができていたが、平成 29 年度は 3.9 点で目標値をわずかに下回っている。</p> <p>平成 29 年度の結果において、4 点台の項目も多かったが、地域や終末期を視野に入れた看護に関する項目や国際看護に関する項目など実習で経験することが困難な項目の自己評価が低くなっていた。</p>	

③ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率の維持向上

(看護栄養学部看護学科・別科助産専攻)  
療養上の支援や、保健指導の専門職として必要な免許を得させるため、新卒者の看護師、保健師、助産師の国家試験合格率が 100%となることを目指す。 {No. 14}

4

看護栄養学部では、国家試験合格に向けて、学生自身が主体的に取り組むことができるようチューターを介しての意識づけの強化を行い、さらに個々の特性に合わせた学習支援を継続して行ってきた。平成 29 年度の新卒者の国家試験合格率は、看護師、保健師、助産師の 3 つの国家試験の全てで 100.0%であり、目標を達成した。6 年間の合格率の平均は、約 98%であった。

【新卒者の国家試験合格率<看護師>】

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	H29 合格者数
本 学	96.1%	100.0%	100.0%	100.0%	95.7%	100.0%	54/54
全国平均	94.1%	95.2%	95.5%	94.9%	88.5%	91.0%	—

【新卒者の国家試験合格率<保健師>】

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	H29 合格者数
本 学	96.6%	96.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	15/15
全国平均	97.5%	88.8%	99.6%	92.6%	89.8%	81.4%	—

【新卒者の国家試験合格率<助産師>】

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	H29 合格者数
本 学 (看護学科・別科計)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.9% (10/11)	100.0%	12/12
全国平均	98.9%	97.6%	99.9%	99.8%	93.2%	99.4%	—

④ 高度な栄養指導の実践力の育成

(看護栄養学部栄養学科)

高度な栄養指導の実践力を培い、学生の臨地実習の目標達成度に関し、実習受入機関・施設から高い評価を継続的に得られるようにすることを目指す。{No.15}

3

平成 27 年度から、給食経営管理、臨床栄養学、公衆栄養学のすべての臨地実習を、県内で実施する体制が構築できたことにより、連絡会議および実習報告会を実習施設と大学の連携の元を実施し、情報交換を緊密に行うことが可能となった。

また、実習指導者を対象とする研修会を開催することにより、実習施設と大学との学術情報交流の場を作ることができた。本研修会は、各職域の管理栄養士の専門性を高めるために必要な今日的なテーマを扱い、結果的に学生の臨地実習指導に役立つものとなっている。

実習教育の評価については、従来 of 3 項目による評価を見直し、「臨地実習及び校外実習の実際 (2014 年版)」(日栄・全栄協編)に準じ、より具体的な 9 項目による評価に変更し、同時に評価基準を設定した。平成 27 年度から新たに作成した臨地実習評価票により、実習受入施設の実習指導者から 5 段階評価で概ね 4 点の評価を得た。次年度以降もさらに高い評価を得られるよう、教育内容の検討を学内および連絡会議等で行い、同時に評価票を CS 分析した結果を臨地実習事前指導に活用するなどした結果、新評価票の基準による評価においても平均 4 点台の評価を継続して維持することができた。

実習の県内実施率を 100%にしたことで実習施設との連携強化が図られ、評価項目の CS 分析を活用した結果、実習受入施設から平均 4 点台の評価を継続的に得ることができた。

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
給食経営管理	4.6	4.6	4.5	4.0	4.0	4.0
臨床栄養学	4.6	4.6	4.5	3.9	4.0	4.0
公衆栄養学	4.7	4.5	4.9	4.8	4.2	4.0

※ 給食経営管理及び臨床栄養学については平成 27 年度から、公衆栄養学については平成 28 年度から評価票を変更

⑤ 管理栄養士の国家試験合格率の維持向上

(看護栄養学部栄養学科)

高度な栄養指導の専門職として必要な免許を得させるため、新卒者の管理栄養士国家試験合格率が100%となることを目指す。{No. 16}

3

管理栄養士国家試験の合格率は、本中期計画の初年度である平成24年度に90%未満であったものの、平成25年度以降、90%以上を維持しており、平成29年度の合格率は95.3%であった。(43名受験、41名合格)。

6年間の合格率の平均は、94.1%であった。

【新卒者の国家試験合格率】

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	H29合格者数
本学	89.1%	95.3%	100.0%	91.5%	93.3%	95.3%	41/43
全国平均(養成校)	82.7%	91.2%	95.4%	85.1%	92.4%	95.8%	—

イ 大学院教育

(7) 社会人の大学院受入れの推進

国際文化学及び健康福祉学の領域に係る生涯学習拠点として、修士課程(博士前期課程を含む。)における社会人入学志願者の増加を目指す。{No. 17}

2

社会人の入学志願者の増加に資するよう、大学院オープンキャンパス(9月)を毎年開催し、さらに25年度以降は大学院合同研究発表会(2月)を学外向けに開催してきた。

また、毎年入試広報用にリーフレットを作成し、医療機関や教育機関等の訪問時に使用して専門職の社会人への広報活動を行い、サテライトカレッジ等の参加者にリーフレットを配布して広く一般の社会人に向けての広報活動も行ってきた。

第2期中期計画の目標である大学院社会人入学志願者数の増加には至らなかったが、第2期中期計画期間における全入学志願者数中の社会人選抜入試への応募実績56.5%(115人中65人)は、第1期中期計画期間の後半(平成22年度~24年度)の応募実績58.6%(70人中41人)と比較してほぼ同水準は維持した。

大学院オープンキャンパス、関係機関における広報活動などの取組にもかかわらず、国際文化学研究科、健康福祉学研究科(前期)ともに、社会人の志願者が増えてはならず、入学者は定員を下回っている。

【社会人選抜による入学志願者数】

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
国際文化学研究科(修士)	9人	9人	8人	10人	8人	3人
うち、社会人	5人	5人	4人	1人	3人	0人
健康福祉学研究科(前期)	16人	14人	8人	11人	10人	9人
うち、社会人	8人	11人	6人	9人	8人	5人
計	25人	23人	16人	21人	18人	12人
うち、社会人(%)	13人(52)	16人(69.5)	10人(62.5)	10人(47.6)	11人(61.1)	5人(41.6)

(1) 国際文化学又は健康福祉学に係る大学院生の研究支援

大学院生の研究能力の向上に資するため、修士課程（博士前期課程を含む。）にあつては半数以上の大学院生が学外発表経験を積むことができるようにすることを、博士後期課程にあつては全ての大学院生が外国語による学外発表経験を積むことができるようにすることを目指す。  
{No. 18}

3

大学院生が学外発表経験を積むことができるように、学会発表等助成制度を毎年実施し、平成 25 年度以降には合同研究発表会を開催した。さらに、研究支援のしくみとして、主たる指導教員だけでなく複数の教員が指導に関わる体制を整備し、研究計画書と研究実施報告書を用いて研究指導状況を院生と教員間あるいは研究科内で共有した。その結果、国際文化学研究科修士課程の修了生 42 人中 36 人、健康福祉学研究科博士前期課程の修了生 52 人中 43 人が、少なくとも 1 回以上の学外発表を修了時まで経験し、平成 29 年度には、合同研究発表会を除いても、半数以上の院生が学外発表経験を積むことができた。健康福祉学研究科博士後期課程にあつては、修了生 8 人中 6 人が英語を用いた学外発表を経験した。

【発表経験者数】

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
国際文化学研究科	学外発表経験者数	1人	5人	7人	5人	10人	8人
	合同研究発表会を除く	1人	1人	1人	0人	4人	4人
	修了生数	7人	5人	7人	5人	10人	8人
健康福祉学研究科 博士前期課程	学外発表経験者数	4人	6人	11人	9人	8人	5人
	合同研究発表会を除く	4人	4人	2人	4人	4人	3人
	修了生数	12人	6人	12人	9人	8人	5人
健康福祉学研究科 博士後期課程	英語発表経験者数	1人	0人	0人	0人	2人	3人
	修了生数	1人	0人	0人	1人	2人	4人

(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用

「大学教育で何を修得したか」という問いに応える学位プログラムを整備するため、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者の受入方針の 3 つの方針について、その具体性・体系性の向上を図り、これらの適切性を定期的に検証しその結果を改善に結び付けることができるようにする。 {No. 19}

3

「大学教育で何を修得したか」という問いに応える学位プログラムを整備するため、平成 24 年度から各学部長等で構成する教育研究推進委員会において、3 つの方針の策定スケジュールや盛り込むべき内容等について協議・検討を進め、平成 26 年度末に「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」「入学者受入方針」の 3 つの方針を定めた。また、3 つの方針の具体性・体系性の向上を図るため、方針に基づき入学者選抜方法（全学部、全研究科）の見直しを行ったほか、平成 27 年度からは新たなカリキュラムを導入した。適切性を検証するため、学位授与方針で定めた育成すべき能力と科目の関係性を示したカリキュラムマップや視覚化したカリキュラムツリー、科目の学修段階や順序等を示すナンバリング等を整備した。

	<p>平成 28 年度に立ち上げた「学長プロジェクトチーム」において、検証・改善の進行計画を作成し、学修効果測定のために収集するデータを確認するなど 3 つの方針の検証・改善に向けた取組を本格的に開始した。</p> <p>各学科においては、教育改善を可視化するために教員がチームを組んで、授業改善策のワークシートを用いた検証・改善を行ったほか、モニター学生による e ポートフォリオを利用した学修指導の試行、面談マニュアルの作成や学習到達度自己評価を実施した。</p> <p>また、「大学入試改革の動向」や「3 つのポリシーの整備と PDCA サイクルを用いた見直し」等について外部講師による全学 FD を開催し、内部質保証サイクルの運用について教員の理解を深め、検証・改善に結び付ける体制を整えた。</p>	
--	--	--

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	2 学生支援

中期目標	<p>2 学生支援に関する目標</p> <p>学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、その豊かな人格形成に資する学生生活を支援するため、学業と学園生活の双方にわたる学生支援活動を総合的に推進するとともに、その質の向上を図る。</p> <p>また、学生のより円滑な職業生活への移行に資するため、入学時から卒業時に至るまでの間において、自らの職業観、勤労観を培い、社会人、職業人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたって支援する仕組みを整備する。</p>
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等																									
<p>2 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証</p> <p>個々の学生がその人間性や社会性の向上を実感して卒業することができるよう、学生の学業と学園生活の双方にわたる総合的な学生支援活動に関する方針を定め、当該方針に基づく計画、実行、評価、改善の取組を確実に行う。〔No. 20〕</p>	4	<p>平成 25 年度に「総合的な学生支援活動に関する方針」を定め、以下のような取り組み等を行った。</p> <p>【アンケート調査の実施】</p> <p>当該方針に基づき、毎年、全学部生に学生アンケート調査を実施し、集計方法や調査項目を工夫しながら、学生の生活実態、満足度、自己評価による学習成果などを把握して、学生支援における課題の分析や改善に向けた取組を行った。</p> <p>【アンケート結果を利用した改善とその成果】</p> <p>アンケート結果に基づき、「学割の即時発行」、「証明書自動発行機の導入」「時間外の個別窓口対応」などの改善を行った。</p> <p>平成 29 年度に改定した学生調査の結果、学生生活全般の満足度は、教員に関する項目、交友・交流に関する項目との間に相関があることが分かり、今後の学生支援活動においてこれらを一層強化する取組を行うこととした。</p> <p>表1 本学での学生生活全般の満足度変化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>「満足」</th> <th>「まあ満足」</th> <th>合計</th> <th>全国<sup>1)</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26 年度</td> <td>21.4%</td> <td>55.9%</td> <td>77.3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27 年度</td> <td>21.4%</td> <td>59.3%</td> <td>80.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28 年度</td> <td>23.8%</td> <td>56.4%</td> <td>80.2%</td> <td>51.1%</td> </tr> <tr> <td>29 年度</td> <td>17.9%</td> <td>65.5%</td> <td>83.4%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><sup>1)</sup> ベネッセ教育総合研究所, 第3回大学生の学習・生活実態調査, 2017</p>		「満足」	「まあ満足」	合計	全国 <sup>1)</sup>	26 年度	21.4%	55.9%	77.3%		27 年度	21.4%	59.3%	80.7%		28 年度	23.8%	56.4%	80.2%	51.1%	29 年度	17.9%	65.5%	83.4%		<p>総合的な学生支援活動に関する方針に基づき、保護者とも連携をして様々な学生支援を行い、学生生活全般の高い満足度に結び付いている。</p>
	「満足」	「まあ満足」	合計	全国 <sup>1)</sup>																								
26 年度	21.4%	55.9%	77.3%																									
27 年度	21.4%	59.3%	80.7%																									
28 年度	23.8%	56.4%	80.2%	51.1%																								
29 年度	17.9%	65.5%	83.4%																									



		<p><b>【保護者との連携】</b>  保護者と連携し修学・学生生活支援を行うため、保護者懇談会を実施し、学科会・個別懇談会を充実させるなどの改善を行い、保護者の参加目的である進路や学修に関する相談に対応したプログラムを提供した。</p> <p>表2 保護者会参加者の満足度</p> <table border="1" data-bbox="898 357 1603 520"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">満足度（注） （「非常に満足」+「まあ満足」）</th> <th rowspan="2">今後も参加すると回答した割合</th> </tr> <tr> <th>学科会</th> <th>個別懇談会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>91.7%</td> <td>74.5%</td> <td>87.3%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>90.1%</td> <td>75.8%</td> <td>84.0%</td> </tr> </tbody> </table>		満足度（注） （「非常に満足」+「まあ満足」）		今後も参加すると回答した割合	学科会	個別懇談会	28年度	91.7%	74.5%	87.3%	29年度	90.1%	75.8%	84.0%	
	満足度（注） （「非常に満足」+「まあ満足」）			今後も参加すると回答した割合													
	学科会	個別懇談会															
28年度	91.7%	74.5%	87.3%														
29年度	90.1%	75.8%	84.0%														
<p>(2) 学生の社会的・職業的自立に関する指導体制の確立</p> <p>学生が卒業後に社会人・職業人として自立していく上で必要な能力の基盤を効果的に培うことができるよう、入学時から卒業に至るまでの学生の社会的・職業的自立に関する教育及び学生支援の連携体制、指導方法等に関する方針を明示し、当該方針を適切に運用する。{No. 21}</p>	4	<p>平成26年1月、教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進とその質保証に資するための指針として、「総合的な学生支援活動に関する方針」を策定し、これに基づいて入学から卒業まで一貫した学生支援を進めるための諸施策を推進した。</p> <p>現状に対する学生の意識やニーズを把握するため、毎年、全学生を対象に調査を実施し、学生支援の改善に活用した。</p> <p>また、キャリア教育に関して、関係部局が連携・協力して取り組む体制を整備し、平成27年度入学生のカリキュラムから、基礎教養科目群の「インターンシップ」の充実を図るとともに学生の社会人基礎力に係る資質向上を図っている。</p> <p>さらに、文部科学省補助事業の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（平成24～26年度）を活用して、実践型のプログラムによるインターンシップ事業に取り組み定着させた。</p> <p>「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」（平成27年度～）により、地域が求める6つの力（やまぐちスピリット、グローバルマインド、イノベーション創出力、協働力、課題発見・解決力、挑戦・実践力）を備えた人材（やまぐち未来創生リーダー）の育成を進めた。</p> <p>平成28年からは、学内にキャリア教育委員会を立ち上げ、キャリア教育（正課、正課外活動）に関する内容を検討する体制を整えた。</p> <p>さらに、本学のキャリア教育についての調査研究として、保護者調査や卒業生対象のWEBや聞き取りによるパイロット調査を実施して資料にまとめ公表したほか、キャリア教育・就職支援のためにキャリアガイダンスハンドブックを作成した。</p>															

(3) 学生の就職決定率の維持向上

学生が卒業後の職業生活に安定的に移行できるよう、就職希望者の就職活動を支援し、各年度において就職希望者に対する就職決定者の割合が100%となることを目指す。{No. 22}

4

就職決定率の6年間通算平均は97.8%である。  
(平成18年度から平成23年度まで第一期中期計画6年間の通算は95.9%)

山口県若者就職支援センターやヤング・ハローワーク山口をはじめ、各関係機関との連携強化に努めるとともに、就職希望者に対しては、就職対策講座等の開催、キャリアカウンセリングの機会拡大により、キャリア形成が促進された。

また、山口県インターンシップ推進協議会と連携するなどして、インターンシップへの参加を促進し、学生が実社会を知って、自らがどのように貢献していくかを考える契機とした。

さらに、平成26年度から共通教育機構(平成28年度からは高等教育センター)と連携し、初年次教育において、全新入生を対象にした社会人基礎力テスト(PROG)を実施し、全国の大学生と比較することで、学生が自らについて知り、能力を伸ばさせるための手がかりを与えるよう支援を行っている。平成29年度後期には3年生にも実施し、1年次からの伸び具合や本学の学科ごと学生の全国と比較した傾向を把握し、指導の素材とした。

引き続き、高い就職率を維持している。

【就職決定率】

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
就職決定率	98.1%	97.0%	95.9%	96.9%	99.3%	99.3%
就職者数/ 就職希望者数	308/314	288/297	282/294	285/294	296/298	281/283

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	3 研究

中期目標	<p>3 研究に関する目標</p> <p>大学の研究水準の維持向上を図るため、論文発表や科学研究費補助金申請を促進するとともに、国際共同研究を組織として実施する。</p> <p>また、県の政策形成や地域の諸課題の解決に寄与する調査研究に積極的に取り組む。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等																												
<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 論文等発表活動の促進</p> <p>研究課題を常時最新のものとするとともに、教育上の技能や学術的信用の維持向上を図るため、原則として、全ての専任教員が論文等（査読付き論文や外国語による論文の作成を推奨）を毎年1件以上作成し公表することを目指す。 {No. 23}</p>	3	<p>教員業績システムに入力されている論文や学会発表等の分析をおこない『山口県立大学研究実績報告書』にまとめ、論文等の年1件以上作成・公表を指導・助言するとともに、「学術出版助成事業」、「英語論文投稿支援事業」などの支援事業を行った。</p> <p>論文等の公表実績は以下のとおり。</p> <p><b>【公表実績の推移】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公表した者(人)</td> <td>67</td> <td>57</td> <td>70</td> <td>81</td> <td>87</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>対象教員(人)</td> <td>82</td> <td>86</td> <td>89</td> <td>93</td> <td>93</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>81.7</td> <td>66.3</td> <td>78.7</td> <td>87.1</td> <td>93.5</td> <td>96.9</td> </tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	公表した者(人)	67	57	70	81	87	94	対象教員(人)	82	86	89	93	93	97	割合(%)	81.7	66.3	78.7	87.1	93.5	96.9	
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																									
公表した者(人)	67	57	70	81	87	94																									
対象教員(人)	82	86	89	93	93	97																									
割合(%)	81.7	66.3	78.7	87.1	93.5	96.9																									

(2) 科研費申請の促進

学術研究に係る研究課題の設定や研究計画の作成遂行に関する能力の維持向上に資するため、原則として、全ての専任教員が科研費に毎年申請しその研究計画について当該申請の審査機関から評価を受けることを目指す。{No. 24}

2

科研費申請支援に関する研修について、外部講師による具体的かつ実践的な講義の開催を平成 27 年度から 3 年連続して実施した。同時に、生命倫理委員会の厳格な審査が意識向上の効果につながった。また、科研費申請時まで、研究倫理教育の徹底を行うため、平成 28 年度より日本学術振興会の e ラーニング「eL CoRE」の団体受講を行っている。

さらに、科研費申請書の内容に関する質向上に向けてはピアレビューを実施し、内容チェックを行える体制づくりを整えた。科研費の申請及び採択の状況は以下のとおり。

科研費申請の内容に関する質向上に向けてのピアレビューは一定の効果を上げたが、目標はやや未達成である。

【科研費の申請・採択状況 (件)】

※暫定値(採否未定 9 件あり)

	24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
申請数	49	15	48	17	49	8	48	18	50	19	62※	22
採択数	8	15	4	17	13	8	11	18	10	19	13	22
採択率	16.3%	—	8.3%	—	26.5%	—	22.9%	—	20.0%	—	21.0%	—
申請率	58.3%	—	60.8%	—	60.5%	—	64.0%	—	67.6%	—	87.3%	—
対象教員数	99 人		96 人		89 人		93 人		93 人		93 人	

(3) 組織として取り組む国際共同研究の計画的推進

国際的視野から本学の研究水準の維持向上を図るため、国際共同研究を 6 年間で 3 課題程度実施しその成果を公表することを目指す。{No. 25}

3

国際共同研究 3 課題という目標達成のため、テーマとして①「日韓米高齢者健康福祉比較研究—長寿文化の解明と健康長寿進展のための介入方法の検討」②「スペインの健康問題解決に資する食の安全・安心及び新食材の提供に関する研究」③「次世代型高等教育の環境をデザインする～世界的スタンダード構築に向けた国際比較研究～」を立て、平成 29 年度に出版あるいは出版等の公開の見込みを踏まえ進行管理を行った。

その結果、①「日韓米高齢者健康福祉比較研究—長寿文化の解明と健康長寿進展のための介入方法の検討」については、平成 28 年度に新たに立ち上げた「研究推進支援事業」を活用して平成 29 年度に出版に至った。

他の 2 課題については国際学会において成果を公表し、出版に向けての原稿はほぼ完成しており、平成 30 年度の出版を予定している。

(4) 県の政策課題解決に資する調査研究の推進  
 県の政策形成に寄与するため、健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流その他の県政策課題解決に資する調査研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを旨とする。〔No. 26〕

5

平成 25 年度に採択された文部科学省の補助事業である「地（知）の拠点整備事業」を活用して、県政課題に資する「健康福祉社会づくり」「ライフイノベーション」「やまぐち学」の 3 領域 6 つのテーマについて、学際的研究チームによる総合研究を展開した。  
 これらの研究成果は、毎年度フォーラムの開催（H25～H29 の 5 年間で 16 回）及びブックレットの発行（同 20 作品）により公開している。  
 これらの研究成果は、受託研究等につながっている。

各研究とも学部の垣根を越えた学際的チームを組織して総合的な研究を展開し、継続的に成果の公表をすることができた。

【COC 研究プロジェクトの成果】

プロジェクト名		25 年度	26 年度	27 年度
健康福祉社会づくり	ブックレット	地域包括ケアシステムの未来構想図	地域包括ケアシステムの未来構想図Ⅱ	2015 フィンランドから学ぶ地域の健康管理力
	フォーラム	地域ケアフォーラム	地域包括ケアフォーラム in 岩国	在宅栄養フォーラム in 防府
ライフイノベーション	ブックレット	SPS サービスデザインで生活を変える社会が変わる	SPS サービスデザインでまちを変えるくらしが変わる～未来都市山口の共創～	SPS サービスデザインで社会が変わる未来が変わる
	フォーラム	ライフイノベーションフォーラム	国際フォーラム 2014～未来都市山口の共創～	ライフイノベーション国際フォーラム
やまぐち学	ブックレット	山口県の開業産婆・開業助産婦のあゆみ	・やまぐちの有機農業のために ・公害防止にかけた半生	・富海の躍動——幕末長州瀬戸内の村 ・歴史的建築物・寺内文庫を活かす地域づくり ・防長尚武館の寺内正毅・寿一関係資料 ・東アジアにきらめく——長州やまぐちの遺産・自然と文化の再発見
	フォーラム	シンポジウム 桜園寺内文庫の可能性-新出資料が語る近代日本-	新やまぐち学フォーラム	・山口と韓国をつないだ仙崎港の歴史と今 ・藻谷浩介講演会——里山資本主義からみた山口県の有機農業の可能性 ・東アジアにきらめく——やまぐちの新しいアイデンティティを求めて

プロジェクト名		28年度	29年度	受託研究等への展開
健康福祉社会づくり	ブックレット	健康セミナー「ネタ」帳～効果的な健康セミナーを企画するために～	やまぐちの元気をつくる栄養士！地域における栄養マネジメント活動	H29 受託事業「地域包括ケアシステムを支える医療・介護連携人材等確保・育成事業業務」ほか
	フォーラム		「まだまだあるよ管理栄養士のできること」	
ライフインノベーション	ブックレット	地域で安心して暮らすことのできる社会に向けての保健・福祉によるまちづくり	地域で安心して暮らすことのできる社会に向けての保健・福祉によるまちづくり	H27 受託研究「サービス産業活性化に向けた人材育成プログラム研究」ほか
	フォーラム	福祉でまちづくりフォーラム	福祉でまちづくりフォーラム	
やまぐち学	ブックレット	上山満之進と陳澄波 山口県と台湾の友好をめざして	・つなぐ・つくる・こえるー山口のあらたな光を観るために ・ Yamaguchi Studies A Sourcebook for Alternative Tourism	H28 受託研究「山口の産業・観光振興に寄与する食材の抽出と商品開発およびその情報発信」ほか
	フォーラム	セミナー「対馬がむすぶ山口・普サン・博多：ボーダー研究と異文化共存の実践ワークショップ」	地域フォーラム「上山満之進に学ぶ会」	

(5) 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進

子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展など地域が抱える諸課題の解決に寄与するため、公共団体を中心に共同研究や委託研究を年間 25 件程度継続的に受け入れることを目指す。{No. 27}

5

包括連携協定を活用した情報交換会や、ビジネスメッセへの出展、研究活動及び研究者の紹介冊子の作成・配布、ホームページでの広報活動等を積極的に行い、共同・受託研究等の件数を順調に伸ばした。

情報交換会やビジネスメッセ等を活用したネットワーク形成により、共同・受託研究等の受入件数を順調に伸ばしている。

【受託研究等の受入状況】

(金額：千円)

	24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度	
	事業件数	金額	事業件数	金額	事業件数	金額	事業件数	金額	事業件数	金額	事業件数	金額
共同研究	6 件	2,450	7 件	2,620	3 件	719	10 件	1,360	8 件	2,225	11 件	1,395
受託研究等	10 件	4,870	14 件	4,780	23 件	9,002	20 件	8,540	26 件	28,444	22 件	26,795
計	16 件	7,320	21 件	7,405	26 件	9,721	30 件	9,900	34 件	30,669	33 件	28,190

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	4 地域貢献

中期目標	<p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>県立の大学として、人口減少や少子高齢化の進行など山口県を取り巻く社会経済情勢に対応した県勢の振興に寄与することができるよう、「地域の発展を担う人材の育成」、県の政策形成や地域の諸課題解決に資する「シンクタンク機能の発揮」、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供と県民と学生・教員との学び合いを中心とする「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等																																																
<p>4 地域貢献に関する目標を達するためとるべき措置</p> <p>(1) 地域の発展を担う人材の育成</p> <p>ア 入学者に占める県内生割合の向上</p> <p>入学定員の適正な管理と入試の選抜性に留意しつつ、大学等進学者の県外転出超過が進行する山口県の状態を踏まえ、入学者に占める県内高校出身者の割合が60%となることを目指す。{No. 28}</p>	2	<p>「入試戦略」(平成25年5月決定)に基づき、段階的かつ着実に入試制度の見直しや体制の再構築等を行うとともに、入学者選抜委員会において入学定員の適正な管理と入試の選抜性を定期的に点検し、必要に応じて改善を行ってきた。</p> <p>また、入試広報活動については、県内高校で行う出前講義への教職員の派遣(無償)、各種メディアでのCM活動、SNSを用いた情報発信、学生による母校訪問、教職員による県内高校への訪問、ラッピングした大学バスの運行等、様々な取組を積極的に行ってきた。</p> <p>しかしながら、県外からの志願者も増加傾向にあり、第2期中期計画期間における結果としては、入学者に対する県内生の割合は期間中の平均で46.7%に、募集人員に対する県内生の割合でも49.0%という結果となった。</p> <p>入学者の県内生比率(第2期中期計画&lt;平成25年度~30年度&gt;の入学試験実施結果)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>募集人員</th> <th>入学者</th> <th>県内生</th> <th>割合 (県内生/入学者)</th> <th>割合 (県内生/募集人員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>300</td> <td>309</td> <td>148</td> <td>47.9%</td> <td>49.3%</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>305</td> <td>320</td> <td>156</td> <td>48.8%</td> <td>51.1%</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>305</td> <td>326</td> <td>155</td> <td>47.5%</td> <td>50.8%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>309</td> <td>330</td> <td>157</td> <td>47.6%</td> <td>50.8%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>309</td> <td>324</td> <td>147</td> <td>45.4%</td> <td>47.6%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>309</td> <td>323</td> <td>138</td> <td>42.7%</td> <td>44.7%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,837</td> <td>1,932</td> <td>901</td> <td>46.7%</td> <td>49.0%</td> </tr> </tbody> </table>		募集人員	入学者	県内生	割合 (県内生/入学者)	割合 (県内生/募集人員)	25年度	300	309	148	47.9%	49.3%	26年度	305	320	156	48.8%	51.1%	27年度	305	326	155	47.5%	50.8%	28年度	309	330	157	47.6%	50.8%	29年度	309	324	147	45.4%	47.6%	30年度	309	323	138	42.7%	44.7%	合計	1,837	1,932	901	46.7%	49.0%	
	募集人員	入学者	県内生	割合 (県内生/入学者)	割合 (県内生/募集人員)																																														
25年度	300	309	148	47.9%	49.3%																																														
26年度	305	320	156	48.8%	51.1%																																														
27年度	305	326	155	47.5%	50.8%																																														
28年度	309	330	157	47.6%	50.8%																																														
29年度	309	324	147	45.4%	47.6%																																														
30年度	309	323	138	42.7%	44.7%																																														
合計	1,837	1,932	901	46.7%	49.0%																																														



イ 卒業生の県内就職割合の向上

学生の意向に応じつつ、各年度において、学部を卒業して就職した者のうち県内に就職した者の割合が 50%を超えることを目指す。  
{No. 29}

2

県内就職率について、この6年間の平均は、43.5%となった。  
山口県若者就職支援センターやヤング・ハローワーク山口をはじめ、各関係機関との連携強化を図ったほか、県内3大学との合同企業説明会を実施し、県内求人数の増加に向け取り組むとともに、大学自らもトップをはじめとして県内企業を訪問し、新規求人開拓や採用促進に取り組んだ。  
学内での取組に加え、平成28年度から地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)を活用し、200余りの県内企業・事業所を訪問し、そのニーズや卒業生の動向把握などデータ収集を行い、県内企業の求人開拓等に取り組んだ。  
また、山口県インターンシップ協議会や企業・経済団体等と協働したインターンシップを促進し、学生の認識を高めたほか、就職希望者に対しては、公務員講座や就職対策講座等の開催、キャリアカウンセリング機会の拡大などを行ったが、大卒求人倍率の全国的な高まりにより県外流出が続き、県内就職率の安定的向上には至らなかった。

【県内就職者の割合】

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
県内就職者の割合	37.7%	47.9%	43.6%	48.1%	41.6%	42.3%
県内就職者数 ／就職者数	116／308	138／288	123／282	137／285	123／296	119／281

(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮

ア 県の政策課題解決に資する調査研究の推進  
県の政策形成に寄与するため、健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流その他の県政策課題解決に資する調査研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを目指す。{No. 26} 【再掲】

5

平成25年度に採択された文部科学省の補助事業である「地(知)の拠点整備事業」を活用して、県政課題に資する「健康福祉社会づくり」「ライフイノベーション」「やまぐち学」の3領域6つのテーマについて、学際的研究チームによる総合研究を展開した。  
これらの研究成果は、毎年度フォーラムの開催(H25~H29の5年間で16回)及びブックレットの発行(同20作品)により公開している。  
これらの研究成果は、受託研究等につながっている。

<p>イ 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進</p> <p>子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展など地域が抱える諸課題の解決に寄与するため、公共団体を中心に共同研究や委託研究を年間 25 件程度継続的に受け入れることを目指す。{No. 27} 【再掲】</p>	5	<p>包括連携協定を活用した情報交換会や、ビジネスメッセへの出展、研究活動及び研究者の紹介冊子の作成・配布、ホームページでの広報活動等を積極的に行い、共同・受託研究等の件数を順調に伸ばした。</p>	
<p>(3) 県民との連携・交流の推進</p> <p>ア 県内の専門職の能力向上支援</p> <p>実習教育受入施設との協力関係を活かして、県内保健医療福祉施設における保健医療福祉サービスの実践力や新人・中堅職員に対する指導力の向上に資する研修方法について調査研究し、その成果を公表することを目指す。また、既存のキャリアアップ研修についてはその実施状況や社会情勢の変化を踏まえて定期的に見直しを行い、その結果に基づき所要の措置を講ずる。{No. 30}</p>	4	<p>実習教育の充実と保健医療福祉施設におけるサービス向上に資するため、県内の施設等との連携協力に関する協定等を締結した。これらの実習施設とは、毎年度連絡協議会等の開催を通して連携を図るとともに、本学教員による研修会や研究指導・助言を行うことで、県内保健医療福祉施設職員の実践力向上に努めた。また、介護人材育成・確保のための調査研究に取り組み、福祉施設職員との勉強会を重ね、成果をフォーラムで公表した。</p> <p>キャリアアップ研修については、本学の特色である健康福祉分野での専門教育をより活用すべく対象分野を拡大してコースの充実を図り、平成 27 年度からは「発達障害の理解と具体的な支援」「カウンセリングの理論とスキル」「高齢者介護のスキルアップ」「ヒューマンケア・チームアプローチ」「助産診断実践力フォローアップ」の 5 コースを開講したほか、看護研修として「看護実践研修（感染管理研修）」「感染管理認定看護師フォローアップ研修」を実施した。</p> <p>また、平成 26～27 年度には感染管理認定看護師教育課程、平成 25, 28 年度には看護教員養成講習会を開講し、看護専門職の育成に努めた。</p> <p>これらのことにより、プログラム数だけでなく、関わる教員数の増加や多様化、学部等の枠を超えた協働も実現できている。</p>	<p>本学の専門性を活かした、教育、福祉、医療等の分野の専門職向け研修を実施しており、受講生からは高い評価を得ている。</p>

【キャリアアップ研修実績】

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
講座数	1 講座	3 講座	4 講座	5 講座	5 講座	5 講座
受講生数	357 人	258 人	275 人	242 人	215 人	338 人

イ 地域の諸課題解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援  
 子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展などの諸課題の解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組をより効果的に支援するため、課題や年齢層に応じて自ら学び行動する意欲を高める系統的な生涯学習プログラムを作成し、当該プログラムを活用した生涯学習機会の提供を県内各地で計画的に行うことを目指す。{No. 31}

4

平成 25 年度に採択された文部科学省の補助事業である「地（知）の拠点整備事業」を活用して、学生と県民がともに学ぶ講座「桜の森アカデミー」を開設し、地域課題解決に資する人材「やまぐち学マスター」「子育てマスター」「在宅マスター」を育成する 3 コースの講座を運営した。5 年間で合計 209 人のマスターを輩出したが、その中からいくつもの自主的活動グループが生まれており、地域観光の振興や子育て支援等の活動が行われている。  
 また、県内市町の地域課題に合わせたテーマを講義する出前型講座「サテライトカレッジ」を県内各地で提供した。

諸課題の解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組をより効果的に支援するための生涯学習プログラムとして、県民と学生が共に学ぶ「桜の森アカデミー」の 5 年の成果として、のべ 209 名のマスターを輩出した。  
 「地域で学ぶ講座」「学生と共に学ぶ講座」「専門職のための講座」と体系化された生涯学習プログラムにより、多くの県民が参加するオープンカレッジ事業が展開できた。

【各コースの受講生数（マスター取得者数）】

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
やまぐち学マスター	42 人 (3 人)	61 人 (16 人)	57 人 (15 人)	47 人 (6 人)	37 人 (10 人)
子育てマスター	24 人 (0 人)	32 人 (13 人)	34 人 (8 人)	44 人 (26 人)	32 人 (14 人)
在宅ケアマスター	-	40 人 (40 人)	28 人 (20 人)	23 人 (19 人)	23 人 (19 人)

【サテライトカレッジ実績】 ※県内 19 市町のうち 15 市町で実施

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
講座数	47 講座	46 講座	45 講座	40 講座	53 講座	58 講座
受講生数	1,056 人	1,279 人	926 人	827 人	1,234 人	1,129 人

ウ 地域の国際化に寄与する本学留学生と県民との交流の推進  
 体験的に異文化理解を深める機会を広く県民に提供することができるよう、県内全市町において本学留学生と県民との交流機会を 6 年間でそれぞれ 2 回程度設けることを目指す。{No. 32}

3

本学留学生と地域交流の推進に向け、県内の市町教育委員会学校教育課長会議に出席し、本学の取組を説明したほか、平成 24 年から平成 26 年の毎年、県内 8 市町を訪問し、更なる詳細な説明と各市町の関係団体等に実際に出向いて説明を行い周知等の依頼を行った。  
 平成 26 年から本学のウェブサイトの「地域の国際化への貢献」のページに活動を掲示し、宣伝広報を兼ねて活動報告を行った。  
 平成 28 年度には、前年の活動を綴った冊子を作成し、地域交流活動

		<p>の広報誌として活用した。</p> <p>中期計画期間中に県内 19 市町の内、7 カ所に 1 回、11 カ所に 2 回以上訪問し、参加者のアンケートからは本学留学生との交流が地域の人々の異文化理解に貢献できたことがうかがえた。</p> <p>【平成 29 年度派遣先市町】 上関町、山口市 (3)、周防大島町、岩国市、防府市、光市</p> <p>【平成 28 年度派遣先市町】 宇部市、山口市 (3)、萩市、阿武町、防府市、光市、周防大島町、岩国市</p> <p>【平成 27 年度派遣先市町】 下関市、長門市、山口市 (2)、防府市 (2)、下松市、平生町、岩国市 (2)</p>	
<p>エ 地域社会との連携協力の推進 (7) 地域交流活動施設の活用の推進</p> <p>県民、学生、教員の学び合いの場としての機能を発揮することができるよう、地域交流活動施設 (Yucca) の運営を戦略的、計画的に行う。 {No. 33}</p>	3	<p>学生・教職員と地域住民・団体とのアクセスポイントとして地域交流スペース Yucca (ユッカ) を運営し、交流・支援・学びに関する諸活動を展開した。</p> <p>従来からある子育て支援に関する活動や心とからだの相談室等に加えて、学生と地域活動団体とのマッチングの場や桜の森アカデミーのマイスター取得者の支援活動等の新たなプログラムも開発しながら、内容のさらなる充実に努めた。</p>	<p>地域交流活動施設が桜の森アカデミーを修了したマイスターの活動拠点としても活用されている。</p>
<p>(イ) 市町その他の団体との協働の推進</p> <p>地域社会との連携協力による各種の地域貢献活動をより計画的、継続的に展開することができるよう、市町その他の団体との包括連携協定の締結数の増加を目指す。また、地域の活性化に資するため、保健医療福祉機関や教育機関、文化団体、商工団体等との連携の強化を図り、これらの機関・団体との協働による講演会や研修会などの各種事業を展開する。{No. 34}</p>	4	<p>県内の保健医療福祉機関や教育機関との連携協定締結数を増加 (7 件) するとともに、協定先と情報交換会等の連携活動を定期的に行うことで、受託研究や共同研究等の獲得につなげた。</p> <p>また、協定を締結していない市町等とも訪問ヒアリングや情報交換会といった形で連携を図り、サテライトカレッジや寄付講義等の生涯学習事業を展開したほか、行政や企業等からの要望に応じて、学生による地域活動を展開した。</p> <p>【学生による地域活動事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期母子医療センターにおけるホスピタルアート (平成 27 年度、山口県立病院機構)</li> <li>・「サイクル県やまぐち」ポタリングイベントのコース作成及びアテンド (H28 年度、山口市)</li> </ul>	<p>教員が主体であった受託研究等の産学連携や公開講座といった地域連携活動が、学生を主体とした活動へも広がり、地域貢献と学生教育が一体となった取組を展開することができた。</p>

- ・食品ロス削減に向けたレノファランチの開発  
(H29年度、山口県・株式会社レノファ山口)
- ・韓国慶尚南道の観光開発 (H29年度、山口県観光連盟)
- ・スーパーマーケットでの食育プログラムの実施  
(H29年度、生活協同組合コープやまぐち)

【連携協定数の推移】

	23年度	24年度	H25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
地域連携	3件	4件	7件	7件	7件	8件	8件
高大連携	1件	2件	2件	3件	3件	3件	3件
計	4件	6件	9件	10件	10件	11件	11件

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>大学運営の更なる効率化に資するため、民間ノウハウも活用しつつ、事務等の合理化の取組を継続的に推進する。</p> <p>また、教育の質の保証や経営基盤の強化など高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理することができるよう、教職員の職能開発を体系的に実施する。</p> <p>さらに、大学情報の発信については、伝えたい者に伝えたい情報が行き届くようその戦略性を高める。</p>
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 事務等の合理化の継続的推進</p> <p>(1) 簡素で機能的な組織編制の徹底等</p> <p>大学運営の一層の効率化を図るため、個々の組織の目的や業務内容の見直しを行い、より簡素で機能的な組織の編制を目指す。また、事務事業について統合改廃等の見直しを定期的に行い、事務能率の向上を図るとともに、経営資源の配分を戦略的、重点的に行う。{No. 35}</p>	3	<p>平成 26 年度より理事長と学長を別に置き、理事長が経営面を、学長が教学面を担当する新たな運営体制に移行した。これに伴い、経営面・教学面ともプロジェクトチームを設置し、経営面では第二期施設整備関係や外部資金獲得関係を中心に、教学面では 2018 年問題や高大接続等の教育改革関係を中心に取組を実施した。</p> <p>平成 28 年度から共通教育機構及び附属組織等の組織について、大学業務の大分類である「教育」「研究」「地域貢献」のカテゴリーに集約し、併せて必要な業務の再配分を行った。これに合わせて各種委員会についても所掌機能の分割や役割強化を図った。</p> <p>さらに、第 3 期中期計画を着実に推進するため、教育改革と大地共創の 2 分野にそれぞれ担当副学長を設置した。</p> <p>事務事業については、平成 26 年度に策定した業務改善・効率化チャレンジプランに基づいて各部局において事務能率の向上を図り、事務組織の統廃合や事務職員の管理職ポスト新設など組織の再編に応じた職員の配置を行った。</p>	
<p>(2) 自律型経営の推進</p> <p>教職員の自発的な業務遂行の促進と、組織としての意思決定の迅速化を図るため、大学運営</p>	3	<p>平成 26 年度から理事長・学長を別に置く新たな運営体制への移行に伴い、決裁規程の一部改正をしたほか、教員については意思決定手順等について所属長会議において提示し周知を図った。</p>	

<p>における教職員の権限と責任を明示し、適切に運用する。{No. 36}</p>		<p>また、事務職員については、人事評価制度の検討において、期待・役割・行動・求められる能力等を整理した。</p> <p>さらに、学校教育法の一部改正に伴い、法改正の趣旨等を踏まえ一部の規則等を改正したほか、学長のリーダーシップを発揮するため、学内に学長をリーダーとする新たなプロジェクトチームを立ち上げ、2018年問題等の教育改革の緊急課題に対応した。</p> <p>平成 28 年度の組織の見直しのタイミングでは各種委員会の委員構成の見直し等を実施し、審議機関の実質化を図る体制をとった。</p> <p>また、第 3 期中期計画を着実に推進するため、2 名の副学長に担当分野を設けて所管を明確化した。</p>	
<p>(3) 情報通信技術の活用の計画的推進</p> <p>時代の変化に対応しつつ本学として必要な情報化を効果的・効率的に推進することができるよう、情報通信技術の導入・活用に関する方針を定め、当該方針に基づく取組を組織的、計画的に行う。{No. 37}</p>	<p>3</p>	<p>全国的なキャンパスのラーニングコモンズ化の傾向を受け、北キャンパスにおいてはすべての場所を学習環境にするための基盤整備として、敷地内のいずれの場所においても無線 LAN ネットワークを通じた、学習資料へのアクセス、情報発信、コミュニケーションを可能にする環境を整備した。</p> <p>環境整備に伴い、教育の情報化を進めアクティブラーニングを支援するための e ラーニング、e ポートフォリオなどの基盤を整備し、講義収録システムを活用した反転授業などの ICT を活用した教育基盤の運用支援も行った。これらシステムが円滑に機能するように、e ラーニング研修や情報に関する FD も定期的に開催した。教職員や学生に対しては、ウェブ上で一元化された窓口から ICT を活用した教育システムにアクセスできるようになっている。</p> <p>一方、ネットワークを利用する際の行動規範として、情報ネットワークポリシー、ソーシャルメディアポリシー、情報セキュリティポリシーを策定し、ソフト・ハードの両面から情報化を支援した。</p> <p>これらの仕組みがより効率よく機能するために、全学的に情報を取りまとめる学術情報センター内に情報基盤部門を設置し、情報基盤整備を推進する拠点が強化された。</p> <p>南キャンパスに設置していた各種サーバーやネットワークストレージ、情報処理室なども北キャンパスに順次移行しており、集中的な情報管理の体制が整いつつある。</p>	
<p>2 人事評価制度等による職能開発の推進</p> <p>(1) 人事評価制度の確立 教職員の能力開発、ひいては教育研究の活性</p>	<p>3</p>	<p>管理職教員を対象とする人事評価制度については、平成 23 年度から</p>	

<p>化に向けて教職員にインセンティブが働くよう、能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される人事評価制度を確立する。{No. 38}</p>		<p>2年間試行を実施した上で、平成25年度から導入している。</p> <p>また、事務職員及び一般教員については、評価制度のさらなる充実と適正化を図るため、平成26年度に全学的なワーキンググループを設置し改めて制度設計の検討を行った。</p> <p>この結果、事務職員及び一般教員それぞれ試行実施要領を策定し、事務職員については平成27年度から、また、一般教員については平成28年度から評価制度の試行を実施している。2年間の試行を経た上で、事務職員については平成29年度から評価制度を導入している。</p> <p>一般教員については、試行2年目に当たる平成29年度に本格実施に向けたワーキンググループを設置し、評価制度（試行）の改善点や今後の方向性を検討するとともに、本格実施のための実施要領を策定した。この実施要領により、平成30年度から評価制度を導入することとなった。</p> <p>教職員の処遇等への反映については、人事評価結果を積み上げ、昇任、人事配置、人材育成の基礎資料として活用していくこととし、今後は、人事評価制度を活用した個人の教育研究等の業務に対する組織的な協力、支援の仕組みの定着を目指す。</p>	
<p>(2) 教職員研修の計画的推進</p> <p>大学の教育研究の質の向上や業務運営の改善に向け、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資質の向上を図るため、統一の方針のもとで、役職別研修、専門研修、教職員海外派遣などの研修制度を体系的、計画的に実施する。{No. 39}</p>	<p>3</p>	<p>公立大学法人山口県立大学職員研修規程により、研修に関する必要な事務手続き等を定めている。</p> <p>平成24年度に総務管理部など関係部署で所管・実施する各種研修について、目的・内容別に分類を行い、教職員研修の目標と研修方針を立てた。</p> <p>当該方針に基づいて、年度ごと、研修計画を定め、体系的、計画的に各種FD/SD研修、滞在研修、派遣研修、自主研修等を実施している。</p> <p>また、平成28年度から新たに職員のニーズに応じて選択可能な「パワーアップ研修」を行うこととした。</p> <p><b>【研修方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学教職員の「知識」「技能」「姿勢」の3点について、学習理論に基づく開発を行う。</li> <li>・研修実施にあたっては、学内において効果的な研修を開催するとともに、本学の立地等に鑑み、学外への派遣機会の創出を積極的に図るものとする。</li> <li>・教職員がこれまでに修得した「知識」「技能」「姿勢」について、外部環境の変化に対応する必要に応じて、内容の更新や棄却を促す。</li> </ul>	



		<p><b>【実施状況】</b></p> <p>① 教員          &lt;全学 FD&gt;平成 24 年度～平成 29 年度 6 回          &lt;参加型 FD&gt;平成 24 年度～平成 29 年度 43 回          &lt;滞在研修&gt;平成 25 年度～平成 29 年度 国外 6 名 国内 2 名</p> <p>②事務職員          &lt;全学 SD&gt;平成 24 年度～平成 29 年度 7 回          &lt;自主研修&gt;平成 24 年度～平成 29 年度 26 件          &lt;海外派遣&gt;平成 26 年度～平成 28 年度 14 回          &lt;公大協実施研修&gt;平成 29 年度 3 回          &lt;県職員研修(ひとづくり財団)派遣&gt;平成 26 年度～平成 29 年度 16 回</p>	
<p>(3) 他大学等との交流の推進          本学と他大学等が特色を活かして協働することで、個々の教職員の能力の向上を図ることができるよう、他大学等の交流を推進し、成果をあげることが目指す。{No. 40}</p>	3	<p>大学等との交流・連携により向上が図られる分野について、具体性、実現性、効果度などの点から検討を進め、他大学との交流による研鑽手法について明示した基本的方針を策定した。</p> <p>他大学等との交流については、地域貢献など他大学との交流活動を通じた協力関係の活用や資質向上を図るための学外での研修会参加等多方面での交流・連携を図った。その他、公立大学協会等を活用した交流等の推進や先進事例の視察調査、さらには海外協定大学等との交流などを進めた。先進事例の視察調査により、自主財源の確保のための新たな取組として、古本募金、遺贈による寄附制度を新設したほか、海外の大学との共同研究により、学術協力や相互交流のための覚書の締結をした。</p>	
<p>3 大学情報の戦略的発信          大学情報の発信に関する戦略を明示し、当該戦略に基づき大学情報を総合的、計画的に発信するとともに、その実施状況に基づいて改善を図る仕組みを構築し運用する。 {No. 41}</p>	3	<p>本学における広報について、全学一体となった魅力発信を展開していくため、新たな大学広報戦略となる基本方針に沿って積極的な広報活動を展開した。</p> <p>大学情報の発信については、学生募集を念頭に高校生を対象とした SNS の活用や記者配布実施の一部見直し、リーフレットを活用した学外への訪問広報活動、ロゴマーク入り公用車の導入等を行った。</p> <p>また、基本的情報である審議機関に関する情報や施設整備に関する情報などを新たに公表したほか、研究者情報について内容を充実させた。</p> <p>外部からの意見等を踏まえ、大学ウェブサイトの全面的なリニューアルを行い、課題であったスマートフォン対応による幅広い世代への戦略的・効果的な大学情報の発信を行うなどの改善を図った。</p>	

	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保を図る。</p> <p>また、地域に支えられた大学であることを踏まえ、業務運営の改善、効率化に努め、経費の支出については可能な限り抑制を図るとともに、資産の効率的活用にも努める。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等								
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自主財源の確保</p> <p>自主財源の安定的確保を図るため、授業料の額については国立大学との均衡を維持しつつ、入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の6年間総額が、第1期の計画総額(5,165百万円)を上回るようにする。{No. 42}</p>	4	<p>平成29年度決算までの自己収入総額は、実績額5,567百万円となり、第1期の計画総額5,165百万円を上回る自主財源を確保することができた。</p> <p>平成24～29年度収入実績(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>学生納付金</td> <td>4,893</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>616</td> </tr> <tr> <td>受託・共同研究収入</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,567</td> </tr> </table>	学生納付金	4,893	国庫補助金	616	受託・共同研究収入	58	計	5,567	
学生納付金	4,893										
国庫補助金	616										
受託・共同研究収入	58										
計	5,567										

<p>2 経費の抑制</p> <p>(1) 人件費の抑制</p> <p>要因の確保と効率的な財政運営との均衡を図るため、教職員の定員管理を計画的に行う。{No. 43}</p>	3	<p>定員管理計画等に基づき、毎年、正規教職員採用計画を立案し、教員の採用や事務職員の配置を適切に行った。</p> <p>また、臨時・非常勤職員についても組織の見直しやキャンパス移転等を見据え、職員の配置を適切に行った。</p> <p>【専任教職員数（人）】各4月1日現在</p> <table border="1" data-bbox="898 395 1659 660"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員管理計画</td> <td>146</td> <td>148</td> <td>147</td> <td>145</td> <td>142</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>115</td> <td>117</td> <td>114</td> <td>112</td> <td>109</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>事務職員</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>142</td> <td>138</td> <td>139</td> <td>140</td> <td>138</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>112</td> <td>108</td> <td>107</td> <td>108</td> <td>106</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>事務職員</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>31</td> <td>33</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>計画・実績比較</td> <td>△4</td> <td>△10</td> <td>△8</td> <td>△5</td> <td>△4</td> <td>△4</td> </tr> </tbody> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	H29	定員管理計画	146	148	147	145	142	141	教員	115	117	114	112	109	108	事務職員	31	31	33	33	33	33	実績	142	138	139	140	138	137	教員	112	108	107	108	106	105	事務職員	30	29	31	33	32	32	計画・実績比較	△4	△10	△8	△5	△4	△4	
	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																																					
定員管理計画	146	148	147	145	142	141																																																					
教員	115	117	114	112	109	108																																																					
事務職員	31	31	33	33	33	33																																																					
実績	142	138	139	140	138	137																																																					
教員	112	108	107	108	106	105																																																					
事務職員	30	29	31	33	32	32																																																					
計画・実績比較	△4	△10	△8	△5	△4	△4																																																					
<p>(2) 予算の編成、執行の合理化の推進</p> <p>経費の効率的な使用に資するため、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進するとともに、予算の配分・執行管理の方法について見直しを行いその結果に基づき必要な措置を講ずる。{No. 44}</p>	3	<p>予算の配分・執行管理について、効率的かつ効果的な予算編成を行うことを主眼としたPDCAサイクル（予算→決算→決算結果分析→分析結果を反映させた予算編成）を整備し、運用を行っている。</p> <p>特に、経費の効率的な執行を進めるため、平成29年度当初予算編成からは、予算の配分・執行管理の方法を見直し、事務局については統一した費目別の見積による予算編成を行った上で執行を管理し、平成30年度当初予算編成においても費目別予算編成の対象部署を拡大している。</p> <p>このほか、平成26年度より事務業務の業務改善・効率化チャレンジプランを策定し、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進した。</p>																																																									
<p>(3) 管理的経費の削減</p> <p>業務運営の効率化を推進し、6年間の管理的経費総額を第1期の計画総額(1,195百万円)の5%以上削減する。{No. 45}</p>	4	<p>第二期中期計画期間の目標として、一般管理費及び予備費の総額を1,129百万円として設定し、中期財政計画を管理している。(1,195百万円×0.95≒1,135百万円)</p> <p>第二期中期計画策定時に見込んでいなかった新キャンパスの建設及び移転に伴う移転・備品整備費用や新キャンパスの施設の維持管理費等を除いた場合、平成29年度決算時までの累計実績額は、1,129百万円であり、十分に中期計画の目標を達成できた。</p>																																																									

		<p>第二期中期計画策定時に見込んでいなかった新キャンパス移転に係る経費を含めた場合、実績額は、1,276百万円であった。</p>																
<p>3 資産の管理及び運用          資産の効率的活用を図るため、余裕金等資金の管理運用を適切に行うとともに、教育研究に支障のない範囲で大学施設の貸出を行う。{No. 46}</p>	<p>3</p>	<p>余裕金等資金の管理運用については、運用方針を定めるとともに、これに基づく年度ごとの運用計画を策定し、着実かつ効率的に運用収益を確保することができる体制が整備された。</p> <p>大学施設の貸出については、特に授業等に支障のない休日を中心に行うとともに、新棟の供用開始に伴って、「固定資産貸付要領」を改正し、施設全体の効率的な活用を図るための体制を整備した。</p> <p style="text-align: center;"><b>【施設貸出実績】</b> (件、千円)</p> <table border="1" data-bbox="898 560 1547 655"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>64</td> <td>47</td> <td>35</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>使用料の額</td> <td>906</td> <td>687</td> <td>585</td> <td>1,047</td> </tr> </tbody> </table>		26年度	27年度	28年度	29年度	件数	64	47	35	57	使用料の額	906	687	585	1,047	
	26年度	27年度	28年度	29年度														
件数	64	47	35	57														
使用料の額	906	687	585	1,047														

大項目	第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>自己評価の結果、外部評価及び監事監査の結果その他学外者の意見を業務運営に適切に反映する。</p> <p>また、教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表を組織的、計画的に実施する。</p>
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究等の質の向上に資するため、自己評価・外部評価の結果に加え、監査の結果、卒業生その他の学外者の意見に基づき必要な措置を講じその結果を定期的に公表する仕組みを構築し運用する。また、同窓会とは、年2回程度の情報交換の機会を設ける。さらに、教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表の内容及び方法についてその実施状況を踏まえ定期的に見直しを行う。{No. 47}</p>	3	<p>毎年、法人の自己評価・外部評価結果について、ウェブサイトにて公表するとともに、法人・大学に関する重要事項を審議する経営審議会、教育研究評議会における審議の概要や学外委員等からの意見・対応状況等についても、ウェブサイトにて公表を行っている。</p> <p>また、同窓会との情報交換会を年2回実施（5月、12月）し、大学の取組・近況報告等を行った。</p> <p>教育情報の公表項目については、大学認証評価の評価基準と照らし合わせ、定期的に見直し・改善を行い、計画的に公表するとともに、学外者が教員情報をより得やすいデータベースシステムを導入し、ウェブサイトで公開している。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	1 施設設備の整備、活用等

中期目標	第6 その他業務運営に関する重要目標
	1 施設設備の整備、活用等に関する目標 県の施設整備計画を踏まえ、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>県の「山口県立大学第二期施設整備計画」が着実に推進されるよう、法人としても必要な取組を進めるとともに、既存の施設設備については、良好な教育研究環境の確保の観点から、その維持管理を適切に行う。{No. 48}</p>	3	<p>県の「山口県立大学第二期施設整備計画」に基づき、平成24年度に大学において基本設計を行い、施設整備について、第一、第二、第三段階と計画的に実施することとした。</p> <p>この基本設計を踏まえ、第一段階として栄養学科棟及び学部共通棟を整備することとし、県において、平成25年度から実施設計を行い、平成27年1月に新4号館（栄養学科棟）が、同年5月に新2号館（学部共通棟）が着工され、両館とも平成29年4月から供用開始した。</p> <p>また、第二段階として整備する新3号館（図書・国際・社福棟）及び新厚生棟の実施設計は平成28年度末までに完成し、新3号館については平成30年3月に着工した。</p> <p>この間、大学では、県の事業が着実に推進されるよう、定例会議等により県との連携・協働を図るとともに、学部長等を構成員とする新キャンパス整備推進チーム会議を開催し、学内調整を行った。</p> <p>なお、既存の施設設備の維持補修については、費用対効果を考慮しつつ、外壁・内壁補修や水道管の更新など、良好な教育研究環境の確保に必要な不可欠な維持補修を行った。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	2 安全衛生管理

中期目標	2 安全衛生管理に関する目標 教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>教職員・学生の安全衛生管理を総合的かつ効果的に実施するため、衛生委員会を中心に、毎年度、安全衛生実行計画の策定、実施、評価を行う。 {No. 49}</p>	3	<p>教職員・学生の安全衛生管理に係る取組については、安全衛生活動（産業医職場巡視など）、安全衛生教育（新規採用者等への安全衛生教育など）、健康管理事業（定期健診など）、定期検査（空気環境測定など）、全国行事（交通安全運動など）を重点事項として、毎年度「安全衛生計画」を策定の上で各種取組を実施しており、毎月1回開催する衛生委員会において、その取組状況を報告し、意見等を求めている。</p> <p>なお、当該計画は、年度末に、衛生委員会において、当該年度の取組の評価及び法改正等を反映させた上で、翌年度の計画を策定している。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	3 法令遵守及び危機管理

中期目標	3 法令遵守及び危機管理に関する目標 法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>法令遵守や危機管理に関する内部統制の有効性を高めるため、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、各種監査や危機対策の取組を一元的、計画的に行い、その結果を業務運営に反映できるようにする。また、情報システムの全般的統制に関する方針等を定め、適切に運用する。{No. 50}</p>	3	<p>法令遵守については、平成25年度に法令遵守に係る実施体制及び各部署が業務上又は業務外で遵守すべき法令を集約・決定し、学内に周知の上で遵守の徹底を促すとともに、平成26年度からは、当該実施体制に基づき、法令遵守に係る内部監査を行っている。</p> <p>危機管理については、様々な危機事象に迅速かつ的確に対応できるよう、全教職員に「危機管理マニュアル」を配付し、必要に応じて改訂するとともに、年1回、社会情勢を踏まえた危機対応訓練（情報漏えい、不審者、海外危機）を行うことで、教職員の危機管理に係る知識の習得や意識の向上を図っている。加えて、教職員が初期消火の手法や応急手当の基礎知識を習得できるよう、消防訓練及び心肺蘇生法・AED講習を毎年交互に実施している。</p> <p>また、情報システムについては、学術情報センターの情報基盤部門を中心として、情報化推進方針、情報ネットワークポリシー、ソーシャルメディアポリシー、情報セキュリティポリシーの策定を行い、情報の適正な管理、利用について周知徹底を図っている。</p>	



大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画及びその実績										特記事項
(単位：百万円)										
区 分	計画 (6年間) A	実 績							進捗率(%) C=B/A	
		平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	累計 B		
収入										
運営費交付金	6,177	1,051	1,157	1,210	1,142	1,120	1,104	6,784	109.8	
施設費	90	64	12	6	0	0	12	93	103.3	
授業料等収入	4,871	819	806	824	819	813	811	4,892	100.4	
受託研究等収入	108	6	6	10	10	10	16	58	53.7	
その他収入	266	147	163	180	134	284	77	985	370.3	
積立金取崩収入	271				148	195	60	403	148.7	
計	11,784	2,087	2,144	2,230	2,253	2,422	2,080	13,215	112.1	
支出										
教育研究費	1,529	341	303	368	378	506	392	2,288	149.6	
受託研究等経費	108	6	6	10	11	11	17	61	56.5	
人件費	8,928	1,415	1,542	1,616	1,566	1,539	1,459	9,137	102.3	
一般管理費	1,219	236	193	204	196	328	200	1,357	111.3	
計	11,784	1,998	2,044	2,198	2,151	2,384	2,068	12,843	109.0	
※運営費交付金及び人件費の実績には退職金 580 百万円を含む（計画には含まれない。）。										

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画及びその実績										特記事項
(単位 百万円)										
区 分	計画 (6年間) A	実 績							進捗率 (%)	
		平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	累計 B	C=B/A	
費用の部	11,983	2,022	2,092	2,205	2,149	2,326	2,077	12,871	107.4	
経常経費	11,758	1,982	2,054	2,167	2,110	2,286	2,038	12,637	107.5	
業務費	10,657	1,787	1,907	2,008	1,956	2,021	1,847	11,526	108.2	
教育研究費	1,620	351	339	356	358	451	356	2,211	136.5	
受託研究費等	108	22	24	27	24	19	24	140	129.6	
人件費	8,928	1,414	1,544	1,625	1,574	1,551	1,467	9,175	102.8	
一般管理費	1,101	195	147	159	154	265	191	1,111	100.9	
財務費用	0	1	1	1	0	0	0	3	皆増	
雑損	0	1	0	0	0	0	0	1	皆増	
減価償却費	226	38	37	38	39	39	39	230	101.8	
臨時損失	0	0	0	0	0	1	0	1	皆増	
収入の部	11,983	2,113	2,192	2,238	2,251	2,366	2,077	13,237	110.5	
経常収益	11,712	2,113	2,192	2,238	2,136	2,225	2,023	12,927	110.4	
運営費交付金	6,177	1,051	1,157	1,210	1,142	1,120	1,104	6,784	109.8	
授業料等収益	4,935	826	816	805	818	814	797	4,876	98.8	
受託研究費等収益	108	25	27	29	27	23	29	160	148.1	
その他収益	266	162	133	137	97	211	45	785	295.1	
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0		
雑益	0	19	21	21	17	19	19	116	皆増	
資産見返運営費交付金等戻入	209	21	31	25	27	32	24	160	76.6	
資産見返物品受贈額戻入	17	9	7	11	8	6	5	46	270.6	
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0		
当期純益	△271	91	100	33	△13	△101	△54	57	皆増	
積立金取崩	271	0	0	0	115	141	54	310	114.4	
当期総利益	0	91	100	33	102	40	0	366	皆増	

※運営費交付金及び人件費の実績には退職金 580 百万円を含む（計画には含まれない。）。

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画及びその実績										特記事項
(単位：百万円)										
区 分	計画 (6年間) A	実 績							進捗率 (%) C=B/A	
		平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	累計 B		
資金支出	11,800	2,611	2,861	3,098	3,050	2,541	2,841	13,954	118.3	
業務活動による支出	11,517	1,856	1,935	2,097	2,174	2,151	2,130	12,343	107.2	
投資活動による支出	268	23	36	305	397	61	464	1,286	479.9	
財務活動による支出	0	16	16	16	14	16	15	93	皆増	
次期中期目標期間への繰越金	16	716	874	681	465	313	232	232	1,450.0	
資金収入	11,800	2,611	2,861	3,098	3,050	2,541	2,841	13,954	118.3	
業務活動による収入	11,422	2,027	2,133	2,219	2,119	2,076	2,011	12,585	110.2	
運営費交付金による収入	6,177	1,051	1,157	1,210	1,142	1,120	1,104	6,784	109.8	
授業料等による収入	4,871	818	806	824	818	812	811	4,889	100.4	
受託研究等による収入	108	18	25	28	29	28	23	151	139.8	
その他の収入	266	140	145	157	130	116	73	761	286.1	
投資活動による収入	90	64	12	6	250	0	517	849	943.3	
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0		
前中期目標期間からの繰越金	287	520	716	874	681	465	313	520	181.2	

大項目	第7 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 3億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	-------------------------

中期計画	左の実績	特記事項
なし	なし	

大項目	第9 剰余金の使途
-----	-----------

中期計画	左の実績	特記事項					
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	(千円)					目的積立金使用額 平成28年度 147千円 平成29年度 37,637千円	
	年度	当期未処分利益	積立金振替額	左の処分			
				目的積立金	積立金		その他
	平24	90,587		90,587			
	平25	99,766		99,766			
	平26	32,355		32,355			
	平27	102,037		102,037			
	平28	39,821		39,821			
平29	484	326,782		327,266			

大項目	第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途
-----	--------------------------

中期計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	前中期目標期間の最終年度（平成 23 年度）の当期総利益の額の全部（148,805 千円）及び目的積立金の使用残額（216,465 千円）の合計額（365,270 千円）を、設立団体の長の承認を得て、前中期目標期間繰越積立金として整理し、教育研究並びに組織運営及び施設設備に充てた。	

4 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(ア) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1） (倍)

区分		入学年度	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備考
全選抜方法計	全学部計		3.79	4.65	4.38	4.32	3.86	4.48	4.52	1,397/309=4.52
	国際文化学部	国際文化学科	4.48	3.37	4.68	4.42	4.50	3.92	3.42	212/62=3.42
		文化創造学科	5.12	5.10	4.28	4.86	3.81	3.60	5.60	291/52=5.60
	社会福祉学部	社会福祉学科	2.59	4.63	3.91	2.87	3.37	3.32	4.07	407/100=4.07
	看護栄養学部	看護学科	4.10	6.72	5.13	5.56	4.85	8.78	6.40	352/55=6.40
		栄養学科	3.70	3.45	4.18	5.40	2.83	3.45	3.38	135/40=3.38
うち一般選抜(前期)	全学部計		2.81	3.64	3.96	3.02	3.02	3.45	3.09	429/139=3.09
	国際文化学部	国際文化学科	3.46	2.00	5.07	2.59	3.85	3.59	2.37	64/27=2.37
		文化創造学科	4.90	3.87	4.30	3.57	3.48	3.22	4.26	98/23=4.26
	社会福祉学部	社会福祉学科	2.12	3.98	3.80	1.98	2.80	2.33	2.72	125/46=2.72
	看護栄養学部	看護学科	1.80	5.96	3.61	4.13	2.65	6.74	3.91	90/23=3.91
		栄養学科	2.33	2.15	2.85	4.10	2.30	2.35	2.60	52/20=2.60
うち推薦選抜	全学部計		2.44	2.90	2.63	3.02	2.18	2.37	2.69	387/144=2.69
	国際文化学部	国際文化学科	2.19	1.74	1.41	2.37	1.86	1.62	1.79	52/29=1.79
		文化創造学科	2.23	2.05	2.32	3.18	1.67	1.83	2.88	69/24=2.88
	社会福祉学部	社会福祉学科	1.80	2.13	2.09	2.28	1.85	2.26	2.15	99/46=2.15
	看護栄養学部	看護学科	4.05	4.41	4.04	4.00	3.19	3.26	4.22	114/27=4.22
		栄養学科	2.72	4.00	4.17	4.28	2.72	3.22	2.94	53/18=2.94

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表2）

（倍）

区分		入学年度	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備考
全学部計			1.08	1.03	1.05	1.07	1.07	1.05	1.05	323/309=1.05
国際文化学部	国際文化学科		1.13	1.05	1.10	1.15	1.19	1.06	1.06	66/62=1.06
	文化創造学科		1.14	1.02	1.02	1.12	1.04	1.12	1.13	59/52=1.13
社会福祉学部	社会福祉学科		1.04	1.01	1.06	1.04	1.05	1.03	1.01	101/100=1.01
看護栄養学部	看護学科		1.04	1.04	1.02	1.02	1.00	1.02	1.04	57/55=1.04
	栄養学科		1.05	1.05	1.03	1.03	1.05	1.03	1.00	40/40=1.00

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）

（％）

区分		入学年度	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備考
全学部計			47.7	47.9	48.8	47.5	47.6	45.4	42.7	138/427=42.7
国際文化学部	国際文化学科		35.3	44.4	45.5	40.6	41.9	33.3	36.4	24/66=36.4
	文化創造学科		40.4	47.1	45.1	42.9	38.9	37.9	30.5	18/59=30.5
社会福祉学部	社会福祉学科		52.9	44.6	40.6	49.0	47.6	48.5	48.5	49/101=48.5
看護栄養学部	看護学科		67.3	67.3	71.4	58.9	65.5	57.1	49.1	28/57=49.1
	栄養学科		40.5	38.1	48.8	46.3	45.2	51.2	47.5	19/40=47.5
県内大学平均			29.7	30.7	30.0	27.9	30.0	27.8	-	
全国大学平均			42.0	42.3	42.1	42.5	42.5	42.8	-	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 収容定員超過率（実質）（表4）

（倍）

区分		入学年度	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備考
全学部計			1.09	1.06	1.06	1.06	1.07	1.07	1.09	1,359/1,252=1.09
国際文化学部	国際文化学科		1.21	1.14	1.14	1.16	1.20	1.18	1.22	300/246=1.22
	文化創造学科		1.12	1.10	1.08	1.09	1.06	1.09	1.11	229/206=1.11
社会福祉学部	社会福祉学科		1.05	1.04	1.05	1.05	1.06	1.05	1.04	427/410=1.04
看護栄養学部	看護学科		1.02	1.01	0.98	0.97	1.01	1.02	1.03	226/220=1.03 H26 3年次編入(10人)廃止 定員変更50→55
	栄養学科		1.04	1.04	1.06	1.04	1.04	1.03	1.04	177/170=1.04

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。

（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員=入学定員×進行年次



## (b) 研究科

## i 志願倍率 (表5)

(倍)

区分		入学年度	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備考
全研究科計			0.96	1.17	1.13	0.83	1.09	0.96	0.65	15/23=0.65
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		1.00	0.90	0.90	0.80	1.00	0.80	0.30	3/10=0.30
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		0.90	1.60	1.40	0.80	1.10	1.00	0.90	9/10=0.90
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		1.00	0.67	1.00	1.00	1.33	1.33	1.00	3/3=1.00

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

## ii 入学定員超過率 (表6)

(倍)

区分		入学年度	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備考
全研究科計			0.65	0.91	0.83	0.78	0.74	0.83	0.61	14/23=0.61
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		0.60	0.80	0.60	0.80	0.70	0.70	0.30	3/10=0.30
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		0.80	1.20	1.00	0.80	0.70	0.90	0.80	8/10=0.80
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		0.33	0.33	1.00	0.67	1.00	1.00	1.00	3/3=1.00

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表7）

（倍）

入学年度		平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備考
区 分									
全研究科計		0.92	0.90	1.06	1.02	1.02	0.98	0.92	45/49=0.92
国際文化学研究科	国際文化学専攻 （修士課程）	0.80	0.80	0.85	0.90	1.00	0.85	0.60	12/20=0.60
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 （博士前期課程）	1.00	1.00	1.20	0.95	0.85	0.90	1.05	21/20=1.05
	健康福祉学専攻 （博士後期課程）	1.00	0.89	1.22	1.44	1.44	1.44	1.33	12/9=1.33

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

## (c) 別科助産専攻

## i 志願倍率、入学定員超過率（表8）

（倍）

入学年度		平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備考
区 分									
志願倍率		2.60	2.60	3.70	2.42	4.67	4.75	3.92	47/12=3.92
入学定員超過率		1.00	1.00	1.00	1.08	1.00	1.00	1.00	12/12=1.00

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

注4：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

b 資格免許の取得状況

(a) 学部

i 国家資格試験合格率等 (表9)

(%)

国家資格試験受験年度		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
国家資格試験の名称									
社会福祉士国家試験	県立大学	55.9	49.5	59.4	55.0	48.5	54.5	71.6	68/95=71.6
	全国平均	24.3	18.8	27.5	27.0	26.2	25.8	30.2	13,288/43,937 =30.2(新卒55.2)
精神保健福祉士国家試験	県立大学	77.8	75.0	81.0	92.3	77.8	82.4	100.0	15/15=100.0
	全国平均	62.6	56.9	58.3	61.3	61.6	62.0	62.9	4,399/6,992 =62.9(新卒82.5)
管理栄養士国家試験	県立大学	100.0	89.1	95.3	100.0	91.5	93.3	95.3	41/43=95.3
	全国平均	49.3	38.5	48.9	55.7	44.7	54.6	60.8	10,472/17,222 =60.8(新卒95.8)
看護師国家試験	県立大学	100.0	96.1	100.0	100.0	100.0	95.7	100.0	54/54=100.0
	全国平均	90.1	88.8	89.8	90.0	89.4	88.5	91.0	58,682/64,488 =91.0(新卒96.3)
保健師国家試験	県立大学	98.4	96.6	96.8	100.0	100.0	100.0	100.0	15/15=100.0
	全国平均	86.0	96.0	86.5	99.4	89.8	90.8	81.4	6,666/8,191 =81.4(新卒85.6)
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0				平24に別科設置により、平26卒業生が学部での最後の養成
	全国平均	95.0	98.1	96.9	99.9				

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

ii 各種免許資格取得者数 (表10)

(人)

卒業年度 免許資格の区分・名称		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
教育職員 免許	高等学校教諭（一種）（国語）	8	14	7	6	13	11	13	
	高等学校教諭（一種）（理科）	0	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭（一種）（家庭）	4	6	7	4	2	0	3	
	高等学校教諭（一種）（福祉）	6	10	9	9	17	14	15	⑭開設
	高等学校教諭（一種）（英語）	10	6	4	7	8	9	4	
	特別支援学校教諭（一種）	6	9	7	10	14	12	13	⑮以前は養護学校教諭一種
	栄養教諭（一種）	15	22	17	18	9	9	9	⑰開設
	養護教諭（一種）	11	14	16	14	14	8	5	⑰開設
司書教諭	11	19	8	7	9	7	12		
国家試験 受験資格	社会福祉士試験	105	99	101	100	100	106	100	
	精神保健福祉士試験	19	16	21	13	9	17	16	⑲開設
	管理栄養士試験	47	46	43	48	47	45	43	
	看護師試験	50	51	54	49	50	47	54	
	保健師試験	62	59	60	56	15	11	15	
	助産師試験	3	3	2	3	0	0	0	H26で学部での養成終了

任用資格	学芸員	14	32	23	18	17	21	12	
	図書館司書	34	42	38	30	20	25	27	
	社会福祉主事	109	106	105	105	103	108	106	
	児童指導員	109	106	105	105	103	108	106	
	食品衛生監視員	42	42	39	43	42	40	41	
	食品衛生管理者	42	42	39	43	42	40	41	
その他	日本語教員	28	32	38	33	28	22	18	
	栄養士免許	42	42	39	43	42	41	21	

注：各種免許資格取得者数は、各年3月の学生卒業時に免許を大学が一括申請することにより学生に交付した数（教育職員免許において教職課程完成年度前に個人申請をしたものに係るもの等は含まない。）。

(b) 研究科

i 各種免許資格取得者数（表11）

（人）

免許資格の区分・名称		修了年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
教育職員免許	中学校教諭（専修）（家庭）		1	1	0	0	0	0	0	
	中学校教諭（専修）（英語）		0	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（家庭）		1	1	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（英語）		0	0	0	0	0	0	0	

## (c)別科助産専攻

## i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数 (表12)

(%)

国家資格試験受験年度		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
国家資格試験の名称									
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	90.9	100.0	12/12=100.0
	全国平均	95.0	98.1	96.9	99.9	99.8	93.0	98.7	2,201/2,230 =98.7(新卒99.4)

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

(人)

免許資格の区分・名称		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
国 家 受 験 資 格	助産師試験		10	10	9	13	11	12	
そ の 他	受胎調節実地指導員		10	10	9	13	11	12	
	新生児蘇生法「一次」コース(B コース)				10	12	12	11	

c 卒業生（修了者）の就職状況

(a) 学部

i 就職決定率（表13）

(%)

区 分		卒業年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
全学部計			95.7	98.1	97.0	95.9	96.9	99.3	99.3	281/283=99.3
国際文化学部	国際文化学科		95.8	95.5	98.1	91.2	96.2	98.3	97.8	44/45=97.8
	文化創造学科		84.0	95.8	91.3	90.7	92.2	97.8	97.7	43/44=97.7
社会福祉学部	社会福祉学科		97.1	100.0	97.0	99.0	99.0	100.0	100.0	103/103=100.0
生活科学部	生活環境学科									学科廃止
	栄養学科				100.0					募集停止
	環境デザイン学科									学科廃止
看護栄養学部	看護学科		100.0	100.0	98.3	100.0	97.9	100.0	100.0	51/51=100.0
	栄養学科		100.0	97.6	100.0	95.6	97.8	100.0	100.0	40/40=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 卒業者に占める就職者の割合 (表14)

(%)

区 分		卒業年度		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
全学部計				87.1	89.3	88.9	87.9	88.0	94.0	94.0	281/299=94.0
国際文化学部	国際文化学科			79.3	82.1	86.4	83.9	80.6	86.6	93.6	44/47=93.6
	文化創造学科			72.4	82.1	77.8	75.0	75.8	93.8	87.8	43/49=87.8
社会福祉学部	社会福祉学科			92.7	95.3	93.3	94.2	94.2	98.1	97.2	103/106=97.2
生活科学部	生活環境学科										学科廃止
	栄養学科					100.0					募集停止
	環境デザイン学科										学科廃止
看護栄養学部	看護学科			96.8	96.6	91.9	91.1	92.0	91.5	94.4	51/54=94.4
	栄養学科			89.4	87.0	90.7	89.6	95.7	97.8	93.0	40/43=93.0
県内大学平均 (学部)				63.8	64.7	66.6	68.0	69.9	71.2	-	
全国大学平均 (学部)				63.9	67.3	69.8	72.6	74.7	76.1	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。



iii 実質就職率（表15）

（％）

卒業年度		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
区 分									
全学部計		90.1	91.9	90.6	90.4	91.6	98.3	97.2	281/289=97.2
国際文化学部	国際文化学科	83.6	84.2	89.5	83.9	86.2	95.1	93.6	44/47=93.6
	文化創造学科	79.2	83.6	79.2	79.6	81.0	97.8	93.5	43/46=93.5
社会福祉学部	社会福祉学科	92.7	96.2	94.2	96.0	95.1	100.0	99.0	103/104=99.0
生活科学部	生活環境学科								学科廃止
	栄養学科			100.0					募集停止
	環境デザイン学科								学科廃止
看護栄養学部	看護学科	96.8	100.0	91.0	94.4	97.9	97.7	98.1	51/52=98.1
	栄養学科	95.5	95.2	95.2	93.5	97.8	100.0	100.0	40/40=100.0
県内大学平均（学部）		76.5	77.2	78.5	80.5	82.0	84.1	-	
全国大学平均（学部）		72.4	75.9	78.6	81.6	83.9	85.5	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：実質就職率＝就職者数÷（卒業生数－大学院進学者数）×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 県内就職割合（表16）

（％）

卒業年度		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
区 分									
全学部計		47.8	37.7	47.9	43.6	48.1	41.6	42.3	119/281=42.3
国際文化学部	国際文化学科	34.8	34.4	49.0	26.9	30.0	39.7	43.2	19/44=43.2
	文化創造学科	54.8	39.1	50.0	51.3	44.7	40.0	37.2	16/43=37.2
社会福祉学部	社会福祉学科	48.5	35.6	48.0	45.4	50.5	42.5	39.8	41/103=39.8
生活科学部	生活環境学科								学科廃止
	栄養学科			100.0					募集停止
	環境デザイン学科								学科廃止
看護栄養学部	看護学科	51.7	47.4	50.9	45.1	60.9	48.8	51.0	26/51=51.0
	栄養学科	47.6	32.5	38.5	51.2	53.3	36.4	42.5	17/40=42.5

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

v 業種別就職割合 (表17)

(%)

区 分	卒業年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
教員		5.8	3.9	5.9	5.3	8.8	6.8	6.8	19/281=6.8
公務員		5.5	8.8	7.3	8.1	7.7	10.8	14.6	41/281=14.6
農業		-	-	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0/281=0.0
建設業		0.3	1.6	0.3	0.4	1.1	2.7	1.8	5/281=1.8
製造業		4.1	7.1	4.9	5.0	4.6	3.4	7.1	20/281=7.1
卸売・小売業		11.3	13.3	10.1	11.0	9.5	11.5	10.0	28/281=10.0
金融・保険業		4.5	4.9	3.1	3.2	3.5	2.7	2.1	6/281=2.1
不動産業		0.0	0.3	1.4	2.1	0.3	1.0	1.4	4/281=1.4
マスコミ・広告・出版		-	-	0.0	1.1	2.1	1.3	0.7	2/281=0.7
電気・ガス・水道業		0.3	0.3	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0/281=0.0
運輸・通信業		1.4	1.9	3.5	2.1	2.1	4.7	3.6	10/281=3.6
サービス業		66.7	57.9	63.2	61.7	62.1	55.1	52.0	146/281=52.0
うち福祉関係		25.1	20.5	24.3	25.9	20.7	18.9	21.0	59/281=21.0
うち栄養士関係		8.9	6.8	9.0	9.9	9.8	9.8	7.1	20/281=7.1
うち看護関係		17.9	15.9	15.6	13.5	11.9	11.1	14.2	40/281=14.2
計 (100)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	281/281=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：マスコミ・広告・出版は平24まではサービス業でカウント。

## (b) 研究科

## i 就職決定率 (表18)

(%)

区分		修了年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
修士課程計			100.0	50.0	100.0	75.0	100.0	80.0	57.1	4/7=57.1
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		100.0	0.0	100.0	75.0	100.0	66.7	50.0	2/4=50.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	66.7	2/3=66.7
博士課程計			100.0	-	-	-	-	-	100.0	1/1=100.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		100.0	-	-	-	-	-	100.0	1/1=100.0

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

## ii 修了者に占める就職者の割合 (表19)

(%)

区分		修了年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
修士課程計			38.5	10.5	21.4	35.3	46.7	23.5	30.8	4/13=30.8
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		33.3	0.0	16.7	50.0	66.7	20.0	25.0	2/8=25.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		41.7	16.7	33.3	27.3	33.3	28.6	40.0	2/5=40.0
博士課程計			40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	1/4=25.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	1/4=25.0
全国大学平均 (修士課程)			73.0	73.4	74.2	75.9	77.2	77.9	-	
全国大学平均 (博士課程)			66.8	65.7	65.9	67.0	67.3	67.4	-	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工（博士課程は満期退学者を含む。）。

iii 県内就職割合（表20）

(%)

修了年度		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
区分									
修士課程計		50.0	50.0	100.0	16.7	42.9	50.0	100.0	4/4=100.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	33.3	0.0	100.0	33.3	50.0	50.0	100.0	2/2=100.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	40.0	50.0	100.0	0.0	33.3	50.0	100.0	2/2=100.0
博士課程計		100.0	-	-	-	-	-	-	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	100.0	-	-	-	-	-	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c) 別科助産専攻

i 就職決定率、修了者に占める就職者の割合、県内就職割合（表21）

(%)

修了年度		平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
区分									
就職決定率			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	10/10=100.0
修了者に占める就職者の割合			60.0	70.0	100.0	100.0	90.9	83.3	10/12=83.3
県内就職割合			50.0	57.1	55.6	69.2	40.0	40.0	4/10=40.0

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注4：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(d) 参考

i 求人状況（大学全体）（表22）

（人）

区 分		年 度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
求 人 企 業 数	教育		62	58	98	78	84	90	124	
	建設業		36	35	29	69	73	45	27	
	製造業		89	78	243	361	202	178	68	
	卸売・小売業		205	300	446	661	587	494	293	
	金融・保険業		78	52	67	85	71	71	31	
	不動産業		23	35	47	65	97	64	28	
	マスコミ		37	53	105	120	68	47	21	
	電気・ガス・水道業		6	5	6	8	2	4	6	
	運輸・通信業		98	66	47	71	82	65	44	
	サービス業		1,692	1,913	2,353	2,702	2,440	2,023	1,573	
	うち病院、福祉関係		1,493	1,663	2,003	2,266	2,059	1,727	1,373	
	求人企業数計（社）		2,326	2,595	3,441	4,220	3,706	3,102	2,228	
	うち県内企業の数		324	384	540	777	775	478	509	
求人数（人）		40,722	44,802	33,975	43,360	51,615	46,210	24,682		
うち県内求人数		1,540	1,694	1,977	3,243	2,826	2,189	1,968		

## (イ) 学生支援

## a 奨学金給付・貸与状況 (大学全体) (表23)

(人、千円)

区分		支給年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
学 外 制 度	貸 与	支給対象学生数	798	810	770	708	691	691	682	
		支給総額	517,867	547,134	501,907	495,310	477,456	484,783	463,021	
	給 付	支給対象学生数	8	17	22	21	113	43	53	
		支給総額	7,376	9,116	10,284	10,916	18,126	5,680	10,744	
	小 計	支給対象学生数	806	827	792	729	804	734	735	
		支給総額	525,243	556,250	512,191	506,226	495,582	490,463	473,765	
学 内 制 度	貸 与	支給対象学生数	-	-	-	-	-	-	-	
		支給総額	-	-	-	-	-	-	-	
	給 付	支給対象学生数	13	16	17	18	30	60	18	
		支給総額	1,300	1,600	1,700	1,800	2,920	8,120	1,800	
	小 計	支給対象学生数	13	16	17	18	30	60	18	
		支給総額	1,300	1,600	1,700	1,800	2,920	8,120	1,800	
制 度 計	貸 与	支給対象学生数	798	810	770	708	691	691	682	
		支給総額	517,867	547,134	501,907	495,310	477,456	484,783	463,021	
	給 付	支給対象学生数	21	33	39	39	143	103	71	
		支給総額	8,676	10,716	11,984	12,716	21,046	13,800	12,544	
	合 計	支給対象学生数	819	843	809	747	834	794	753	
		支給総額	526,543	557,850	513,891	508,026	498,502	498,583	475,565	

注1：支給総額は千円未満四捨五入。

注2：平27以降の学外制度（給付）はJASSO等の奨学金を含めてカウント。

b 授業料減免状況（表24）

（件、千円）

区 分	年 度							備 考
	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	
件 数	280	264	227	218	198	190	169	
金 額	38,846	36,568	30,742	29,670	27,058	26,187	23,441	

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況（表25）

（件）

施設の名称	年 度							備 考
	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	
学生相談室	694	971	942	850	809	1,109	992	

注：相談件数は延べ数。



## (ウ)研究

## a 外部研究資金の受入状況(表26)

(件、千円)

区分	受入年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
文部科学省 科学研究費補助金	件数	20	26	24	22	23	30	22	
	金額	20,020	23,799	24,923	26,107	32,144	34,325	26,819	
受託研究	件数	15	11	15	26	21	25	21	受託事業を含む
	金額	23,054	23,586	25,901	28,425	25,403	21,099	27,178	
奨学寄附金 公募助成金	件数	14	13	11	13	23	24	18	
	金額	4,642	25,704	4,935	6,799	8,761	10,971	10,412	
共同研究	件数	5	5	6	2	6	8	11	
	金額	765	1,225	1,310	719	1,360	2,225	1,396	
文部科学省 大学改革等推進補等	件数	1	2	3	3	3	3	2	
	金額	34,755	88,806	113,017	112,773	84,921	67,148	26,215	
その他	件数	3	4	2	2	2	3	1	
	金額	8,988	9,516	7,399	6,940	6,440	7,593	200	
合計	件数	58	61	61	68	78	93	75	
	金額	92,224	172,636	177,485	181,763	159,029	143,361	92,220	

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの(b(表27)において同じ。)

## b 科学研究費補助金の申請採択状況(表27)

(件)

区分	申請年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
新規採択申請件数		43	49	48	49	48	50	65	※9件は採択未確定
うち採択件数		12	8	3	12	11	9	14	

注1：申請年度は採択年度の前年度。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの(申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。)

注3：研究種目「研究活動スタート支援」は、申請と同年度の採択となるため申請件数に含まない。

(エ) 地域貢献

a 公開講座の開催状況 (表28)

区 分	開催年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
テーマ件数 (件)		4	4	3	3	3			
開催箇所数 (箇所)		7	4	3	3	3			
延べ開催回数 (回)		16	17	12	13	12			
延べ受講者数 (人)		749	631	446	506	289			

※公開講座は平28からサテライトカレッジに統合

b サテライトカレッジの開催状況 (表29)

区 分	開催年度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
テーマ件数 (件)		12	10	9	8	9	14	15	
開催箇所数 (箇所)		12	10	9	7	8	12	13	
延べ開催回数 (回)		53	44	41	40	40	53	59	
延べ受講者数 (人)		1,373	982	1,192	851	827	1,234	1,129	

c 社会人等の受入状況  
 (a) 社会人入学者 (表30)

(人)

区 分	入学年度	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備 考
学部計 *注3		1	0	2	1	0	0	0	
研究科計		10	11	11	11	9	10	6	
別科計		0	0	1	0	1	1	2	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注4：「別科計」の数は、社会人推薦による入学者数。

(b) 聴講生等の学生数 (表31)

(人)

区 分	年 度	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備 考
学 部 計		2	2	3	1	0	1	2	委託生を除く
研究科計		0	0	0	0	0	1	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

## (ウ)国際交流

## a 学術交流協定締結先一覧 (表32)

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備考
曲阜師範大学	公立	中華人民共和国 (山東省曲阜市)	平成4年5月14日	
慶南大学校	私立	大韓民国 (慶尚南道昌原市)	平成8年4月27日	
センター大学	私立	アメリカ合衆国 (ケンタッキー州ダンビル)	平成12年1月28日	
ビショップス大学	公立	カナダ (ケベック州シャープブルック)	平成14年4月16日	
ナバラ州立大学	公立	スペイン (ナバラ州パンプローナ市)	平成15年11月13日	
青島大学	公立	中華人民共和国 (山東省青島市)	平成16年11月16日	
ラップランド大学	国立	フィンランド (ラップ県ロヴァニエミ市)	平成22年4月28日	
釜山大学校	国立	大韓民国 (釜山広域市)	平成26年1月31日	

注：報告書提出日の属する年度の5月1日現在

## b 外国人学生（留学生）の状況 (表33)

(人)

区 分		年 度							備 考
		平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	
外国人学生（留学生）の数		35	37	38	31	29	29	31	
国 別 内 訳	中華人民共和国	21	21	21	17	17	18	17	
	大韓民国	8	8	10	9	9	7	9	
	その他のアジア	0	0	0	0	0	0	0	
	北 米	3	5	5	4	2	3	4	
	欧 州	3	3	2	1	1	1	1	

注1：外国人学生（留学生）の数＝県立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ 財務関係  
(7) 資産、負債 (表34)

(千円)

区 分	年 度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備考
資産 A		6,326,517	6,425,360	6,442,719	6,417,280	6,245,903	6,216,964	9,595,348	
固定資産		5,787,486	5,683,020	5,542,521	5,458,525	5,404,778	5,375,006	8,990,968	
流動資産		539,031	742,340	900,198	958,755	841,125	841,958	604,380	
負債 B		798,744	920,284	950,323	1,002,321	953,802	1,098,680	932,608	
固定負債		611,691	619,268	593,736	620,350	642,252	630,145	643,837	
流動負債		187,053	301,016	356,587	381,971	311,550	468,535	288,771	
純資産 C		5,527,774	5,505,076	5,492,396	5,414,959	5,292,101	5,118,284	8,662,740	
資本金		5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	9,542,923	
資本剰余金		△647,990	△761,274	△873,720	△983,512	△1,060,442	△1,079,399	△1,207,449	
うち損益外減価償却累計額 (－)		△712,781	△826,065	△938,512	△1,048,304	△1,158,357	△1,272,978	△1,406,795	
うち損益外減損損失累計額 (－)		△998	△998	△998	△998	△998	△998	△998	
利益剰余金		365,270	455,857	555,623	587,978	542,051	387,190	326,783	
前中期目標期間繰越積立金		-	365,270	365,270	365,270	217,305	22,771	0	
目的積立金		216,465	-	90,587	190,353	222,709	324,598	326,783	
積立金		-	-	-	-	-	-	-	
当期未処分利益		148,805	90,587	99,766	32,355	102,037	39,821	484	
その他有価証券評価差額金		-	-	-	-	-	-	-	
負債純資産合計 D = B + C		6,326,518	6,425,360	6,442,719	6,417,280	6,245,903	6,216,964	9,595,348	

注：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ) 損益 (表35)

(千円)

区 分	年 度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
経常費用 A		1,929,294	2,022,504	2,092,443	2,205,420	2,149,285	2,325,556	2,076,861	
業務費		1,716,482	1,819,000	1,938,523	2,039,435	1,989,024	2,053,846	1,879,821	
教育経費		214,396	261,458	229,895	245,437	242,519	345,655	266,785	
研究経費		76,988	77,237	80,118	79,014	81,081	79,500	75,108	
教育研究支援経費		34,585	32,826	42,833	39,284	44,119	41,514	34,167	
地域貢献費		16,717	11,372	17,135	23,919	23,632	17,399	12,583	
受託研究費		3,882	2,834	2,918	6,416	7,803	6,992	6,281	
受託事業費		16,380	18,877	21,359	20,596	16,023	12,260	18,215	
役員人件費		34,331	36,825	36,398	37,714	37,267	37,286	37,468	
教員人件費		1,014,238	1,072,288	1,191,471	1,230,979	1,154,307	1,112,568	1,064,827	
職員人件費		304,965	305,284	316,396	356,077	382,273	400,672	364,387	
一般管理費		210,432	201,812	153,315	165,135	159,764	271,239	196,440	
その他		2,380	1,691	605	603	497	471	600	
経常収益 B		1,978,111	2,113,091	2,192,209	2,237,775	2,136,481	2,225,777	2,022,705	
運営費交付金収益		988,670	1,051,295	1,156,741	1,209,805	1,141,691	1,120,292	1,103,511	
授業料収益		743,395	720,367	708,930	697,009	716,184	709,890	692,408	
入学金収益		81,258	79,397	81,228	82,827	79,714	78,861	79,172	
検定料収益		21,079	26,450	26,047	24,967	22,685	25,671	25,558	
受託研究等収益		4,676	3,477	3,636	7,777	9,374	9,692	7,583	
受託事業等収益		19,473	21,494	23,621	21,367	17,389	13,632	20,991	
寄附金収益		8,339	8,427	3,899	3,837	4,255	10,090	10,430	
補助金等収益		36,044	71,788	99,425	112,868	82,303	70,544	21,531	
その他		75,176	130,396	88,682	77,318	62,886	187,106	61,521	
経常利益 C = B - A		48,817	90,587	99,766	32,355	△12,804	△99,779	△54,156	
臨時損失 D		-	-	-	-	-	1,261	-	
臨時利益 E		-	-	-	-	-	-	-	
当期純利益 F = C - D + E		48,817	90,587	99,766	32,355	△12,804	△101,040	△54,156	
目的積立金取崩額 G		99,987	-	-	-	114,841	140,861	54,640	
当期総利益 H = F + G		148,805	90,587	99,766	32,355	102,037	39,821	484	

注：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ) キャッシュ・フロー (表36)

(千円)

区 分	年 度	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	備 考
業務活動によるキャッシュ・フロー	A	11,865	171,027	197,949	122,069	△55,061	△75,552	△119,630	
投資活動によるキャッシュ・フロー	B	△24,579	40,991	△24,034	△48,978	△146,987	△60,501	53,342	
財務活動によるキャッシュ・フロー	C	△16,565	△16,105	△16,109	△15,452	△14,469	△15,761	△14,608	
資金に係る換算差額	D	-	-	-	-	-	-	-	
資金増加額	E = A + B + C + D	△29,278	195,913	157,806	57,638	△216,517	△151,814	△80,896	
資金期首残高	F	549,193	519,915	715,829	873,634	681,273	464,756	312,942	
資金期末残高	G	519,915	715,828	873,634	931,273	464,756	312,942	232,046	

注：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(エ) 行政サービス実施コスト (表37)

(千円)

区 分	年 度	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	備 考
業務費用	A	1,010,202	1,114,904	1,186,973	1,320,164	1,255,313	1,421,091	1,194,449	
損益計算書上の費用		1,929,294	2,022,504	2,092,443	2,205,420	2,149,285	2,326,816	2,076,862	
(控除) 自己収入等		△919,092	△907,600	△905,470	△885,256	△893,972	△905,725	△882,413	
損益外減価償却相当額	B	115,646	113,285	112,446	109,792	110,054	114,620	133,818	
損益外減損損失相当額	C	-	-	-	-	-	-	-	
引当外賞与増加見積額	D	2,031	1,837	△3,273	2,942	3,472	1,025	△1,464	
引当外退職給付増加見積額	E	17,033	36,406	△20,910	△108,004	△19,390	21,950	40,812	
機会費用	F	51,271	28,518	31,939	19,400	0	3,044	2,906	
(控除) 設立団体納付額	G	-	-	-	-	-	-	-	
行政サービス実施コスト F = A + B + C + D + E + F - G		1,196,182	1,294,950	1,307,175	1,344,294	1,349,449	1,561,730	1,370,521	

注：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

ウ 教職員数 (表38)

(人)

区 分		年 度	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	備 考
教員数	本務者		113	111	110	109	107	104	102	学長、副学長を含む。
	兼務者		145	223	222	225	231	216	153	
職員数	本務者		30	29	31	33	33	33	34	事務局長を含む。
	兼務者		0	0	0	0	0	0	0	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。



(2) 主要な施設等の状況 (表39)

種 類	構 造	床面積	竣工年	経過年数	備 考
		m <sup>2</sup>	年	年	
A 館	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	2,586.99	昭46	47	
B-1 館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	3,239.61	昭46	47	
B-2 館	鉄骨造鉄板葺平家建	648.04	昭46	47	
C 館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	2,832.76	昭52	41	
D 館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	3,056.86	平 5	25	
図書館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	1,079.10	昭53	40	
厚生棟	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・鉄板葺平家建	646.65	昭54	39	
課外活動棟	鉄骨造鉄板葺 2 階建	584.88	昭55	38	
体育館	鉄骨造鉄板葺 2 階建	1,239.34	昭48	45	
クラブ棟	鉄骨造鉄板葺 2 階建	263.52	昭55	38	
図学教室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	129.60	平 5	25	
大学院棟	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	359.68	昭51	42	
大学院棟	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建	204.00	昭51	42	
桜翔館	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺 2 階建	363.24	平20	10	
学生寮	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1,609.75	昭47	46	
5 号館	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下 2 階付 4 階建	6,745.71	平 8	22	
6 号館	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺 3 階建	2,567.06	平 8	22	
講 堂	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1 階付 3 階建	2,545.72	平 8	22	
2 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	6,229.42	平28	2	
4 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	4,223.43	平28	2	

(3) 役員の状況 (表40)

氏名	役職名	任期	任期途中の 異動の有無	備考
江里 健輔	理事長	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31 平26. 4. 1～平30. 3. 31	無	平18～25：学長兼務
前川 剛志	理事長	平30. 4. 1～平34. 3. 31	無	
伊嶋 正之	副理事長	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31	無	事務局長
小田 由紀雄	副理事長	平22. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	事務局長
長坂 祐二	副理事長	平26. 4. 1～平30. 3. 31	無	学長
加登田 恵子	副理事長	平30. 4. 1～平34. 3. 31	無	学長
藤井 哲男	専務理事	平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31	無	事務局長
河村 邦彦	専務理事	平30. 4. 1～平32. 3. 31	無	事務局長
三島 正英	理事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平23. 12. 31	無	副学長
長坂 祐二	理事	平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	副学長
富田 俣彦	理事	平18. 4. 1～平20. 3. 31	無	非常勤
古谷 正二	理事	平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	非常勤
辻田 昌次	理事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	非常勤

片山 雅章	理 事	平26. 4. 1~平28. 3. 31 平28. 4. 1~平30. 3. 31	無	非常勤
佐久間 勝雄	理 事	平26. 4. 1~平28. 3. 31 平28. 4. 1~平30. 3. 31	無	非常勤
松永 正実	理 事	平30. 4. 1~平32. 3. 31	無	非常勤
門田 栄司	理 事	平30. 4. 1~平32. 3. 31	無	非常勤
宇高 壽子	監 事	平18. 4. 1~平20. 3. 31 平20. 4. 1~平22. 3. 31 平22. 4. 1~平24. 3. 31	無	非常勤
越智 博	監 事	平18. 4. 1~平20. 3. 31 平20. 4. 1~平22. 3. 31 平22. 4. 1~平24. 3. 31	無	非常勤
倉員 祥子	監 事	平24. 4. 1~平26. 3. 31 平26. 4. 1~平28. 3. 31 平28. 4. 1~平30. 3. 31 平30. 4. 1~平32. 3. 31	無	非常勤
鶴 義勝	監 事	平24. 4. 1~平26. 3. 31 平26. 4. 1~平28. 3. 31 平28. 4. 1~平30. 3. 31	無	非常勤
小林 亨	監 事	平30. 4. 1~平32. 3. 31	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表41)

評価等実施機関 の名称	評価結果等の 確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
公益財団法人 大学基準協会	平 24. 3. 9	1. 評価結果 大学基準協会の大学基準に適合していると認定  2. 大学基準協会による本学への提言 (1) 長所 5件 (2) 努力課題 7件 ① 大学院の専任教員の学内公募を行う際の手続きの明文化 (国際文化学研究科・健康福祉学研究科) ② 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の明示 (全学部・研究科) ③ 履修登録できる単位数の上限の改善等 (国際文化学部・社会福祉学部) ④ 学位論文審査基準の明示 (国際文化学研究科・健康福祉学研究科) ⑤ 図書館の19時から22時までの間の利用に関し、より利便性の高い運営体制の検討 ⑥ 施設の安全・安心に関わる改善 ⑦ ホームページの統一性向上等 (3) 勧告 なし	努力課題については、改善報告をとりまとめたため、平成27年6月末に大学基準協会に提出。措置状況は次のとおり。 ① 学内公募手続の規定を制定【平 26】 ② 両方針を見直しの上、公表【平 25～】 ③ 履修単位の上限を改善 (半期:25 単位 年間 49 単位以下)【平 26】 ④ 学位論文の審査基準を決定し、大学院ハンドブックに掲載【平 26】 ⑤ 非常勤スタッフ (司書課程を受講した本学学生) を配置【平 25】 ⑥ 第二次施設整備計画を踏まえつつ、必要な施設の維持補修を実施【平 24～】 ⑦ 掲載内容を見直し、全面リニューアルを実施【平 24】
	平 30. 3. 14	1. 評価結果 大学基準協会の大学基準に適合していると認定  2. 大学基準協会による本学への提言 (1) 長所 3件 (2) 努力課題 2件 ① 学則又はこれに準ずる規則等による課程ごとの目的の規定 (健康福祉学研究科) ② 修士論文と修士制作のそれぞれの審査基準の策定 (国際文化学研究科) (3) 勧告 なし	努力課題については改善報告書を取りまとめ、平成 33 年 7 月までに大学基準協会に提出する予定。

<p>山口県公立大学 法人評価委員会</p>	<p>平 25. 8. 19</p>	<p>1. 平成24年度業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調（B）</p> <p>2. 第2期中期計画の遅れを指摘された事項</p> <p>① 社会福祉士及び管理栄養士の国家試験合格率の維持向上</p> <p>② 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用</p> <p>③ 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証</p> <p>④ 学部卒業生の県内就職割合の向上</p> <p>⑤ 地域の諸課題解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援（県民の生涯学習機会の提供）</p>	<p>① 社会福祉士は、各種支援プログラムを実施し、目標合格率 70%には至らなかったものの、59.4%と平成 24 年度（49.5%）から大幅に向上。管理栄養士については、目標合格率 100%には至らなかったものの、95.3%と平成 24 年度（89.1%）から向上した。[No. 10、No. 15]</p> <p>② 「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」及び「入学者受入方針」の3つの方針を整備した。[No. 19]</p> <p>③ 教育と学生生活活動に関する総合的な支援方針を策定した。[No. 20]</p> <p>④ 関係機関と連携した各種就職支援プログラムを実施するとともに、経済団体等を訪問し求人開拓に取り組み、48.3%と平成 24 年度（37.7%）から向上した。[No. 29]</p> <p>⑤ 大学の「地域貢献活動方針」を定めるとともに、生涯学習プログラムの見直しを行い、新たなプログラムとして「桜の森アカデミー」を開講した。[No. 31]</p>
	<p>平 26. 8. 7</p>	<p>1. 平成25年度業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調（B）</p> <p>2. 第2期中期計画の遅れを指摘された事項</p> <p>① 社会福祉士の国家試験合格率の維持向上</p> <p>② 戦略的な情報発信に向けた広報基本方針の見直し</p>	<p>① 正課外における受験対策講座等の各種社会福祉士資格取得支援プログラムを実施し、合格率は 55.0%であった。目標合格率には至らなかったものの、平成 26 年度全国平均（48.0%）は上回った。[No. 10]</p> <p>② 全学一体となった情報発信を展開していくため、新たな広報戦略素案について見直しを行ったが協議継続中で、策定・明示まで至らなかった。なお、ウェブサイトでは、基本的情報である審議機関に関する情報や施設整備に関する情報などを新たに公表し、充実を図った。[No. 41]</p>

<p>平 27. 8. 4</p>	<p>1. 平成26年度業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調（B）</p> <p>2. 第2期中期計画の遅れを指摘された事項</p> <p>① 社会福祉士の国家試験合格率の維持向上 ② 卒業生の県内就職割合の向上 ③ 人事評価制度の確立 ④ 他大学等との交流の推進 ⑤ 戦略的な情報発信に向けた広報基本方針の見直し</p>	<p>① 受験対策講座等の各種社会福祉士資格取得支援プログラムを実施するとともに、課題の把握や改善に向けた取り組みを進めていくこととした。なお、合格率は48.5%であった。[No. 10]</p> <p>② 学部卒業生の県内就職状況について、ハローワーク等の関係機関と連携協力した就職支援活動や県内企業等への求人開拓等を行った結果、県内就職割合は48.1%であった。[No. 29]</p> <p>③ 人事評価制度について、事務職員を対象とした試行を平成27年度から実施したほか、一般教員については、実施要領案の策定が年度末に完了し、平成28年度から試行を開始することとなった。[No. 38]</p> <p>④ 大学の業務運営の向上に向けて、他大学との交流による研鑽方法について明示した基本的方針を策定した。また、公立大学協会等を活用した交流等の推進や先進事例の視察調査、海外協定大学等との交流などを進めた。[No. 40]</p> <p>⑤ 全学一体となった魅力発信を展開していくため、新たな大学広報戦略となる基本方針を策定した。また、情報発信である本学ウェブサイトの運用方法の見直しを行った。[No. 41]</p>
<p>平 28. 8. 5</p>	<p>1. 平成27年度業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調（B）</p> <p>2. 第2期中期計画の遅れを指摘された事項</p> <p>① 社会福祉士の国家試験合格率の維持向上</p>	<p>① 受験対策講座等の各種社会福祉士資格取得支援プログラムを実施するとともに、課題の把握や改善への取り組みを進めていき、合格率は54.5%であった。[No. 10]</p>

	平 29. 8. 14	<p>1. 平成28年度業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調（B）</p> <p>2. 第2期中期計画の遅れを指摘された事項</p> <p>① 社会福祉士の国家試験合格率の維持向上</p> <p>② 卒業生の県内就職割合の向上</p>	<p>① 受験対策講座等の各種社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施し、合格率は71.6%となった。[No. 10]</p> <p>② 地方創生推進事業の活用等による県内企業への求人開拓等に取り組み、県内就職割合は42.3%であった。[No. 29]</p>
--	-------------	--	---

(5) その他法人の現況に関する重要事項

特記事項なし